

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月24日

【事業年度】 第146期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木弘治

【本店の所在の場所】 大阪府中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 企画本部(改革推進本部)財務部長
明石俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号

【電話番号】 03(3668)7086

【事務連絡者氏名】 企画本部(改革推進本部)財務部長
明石俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋東京店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)

株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)

株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
売上高 (百万円)	1,042,711	976,116	877,762	869,476	858,123
経常利益 (百万円)	42,070	28,003	16,764	22,484	24,355
当期純利益 (百万円)	18,697	11,750	7,709	13,849	10,895
包括利益 (百万円)					9,728
純資産額 (百万円)	291,253	281,911	291,239	301,099	307,481
総資産額 (百万円)	758,870	750,957	785,098	817,088	803,917
1株当たり純資産額 (円)	872.42	843.77	871.09	897.94	915.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.66	35.61	23.36	41.97	33.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	54.87	34.47	22.11	39.05	30.72
自己資本比率 (%)	37.9	37.1	36.6	36.3	37.6
自己資本利益率 (%)	6.5	4.2	2.7	4.7	3.6
株価収益率 (倍)	20.5	14.3	29.4	16.0	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,480	14,686	23,428	20,645	31,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,522	38,348	10,508	13,240	16,356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,125	14,121	14,817	7,673	8,210
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	39,905	27,750	55,963	70,279	76,077
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	9,844 (11,040)	9,644 (10,692)	9,324 (10,127)	8,367 (9,740)	7,858 (9,651)

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。


2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (百万円)	832,345	775,774	696,570	687,845	674,262
経常利益 (百万円)	24,778	13,439	4,682	11,080	8,247
当期純利益 (百万円)	10,664	3,542	1,590	3,231	6,468
資本金 (百万円)	56,025	56,025	56,025	56,025	56,025
発行済株式総数 (千株)	330,827	330,827	330,827	330,827	330,827
純資産額 (百万円)	244,682	234,202	235,575	235,566	238,352
総資産額 (百万円)	622,011	616,385	647,609	671,470	663,755
1株当たり純資産額 (円)	741.53	709.82	714.02	714.03	722.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.31	10.73	4.82	9.79	19.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	31.28	10.37	4.54	9.11	18.24
自己資本比率 (%)	39.3	38.0	36.4	35.1	35.9
自己資本利益率 (%)	4.3	1.5	0.7	1.4	2.7
株価収益率 (倍)	35.9	47.5	142.3	68.4	31.8
配当性向 (%)	30.9	93.2	207.4	102.1	51.0
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	6,872 (6,299)	6,724 (6,202)	5,835 (5,796)	5,432 (5,736)	5,192 (5,718)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は天保2年(1831年)の創業で、始祖は初代飯田新七であります。京都烏丸高辻に呉服店を開業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。明治42年(1909年)に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、大正8年(1919年)8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店(昭和5年に現在の株式会社高島屋に変更)となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

- | | |
|----------|--|
| 大正8年8月 | 株式会社高島屋呉服店を設立。
本店所在地を京都(下京区烏丸通)に、支店を京都(下京区烏丸通)、大阪(南区心斎橋筋)、東京(京橋区南伝馬町)に置く。 |
| 昭和5年12月 | 商号を「株式会社高島屋」に変更。
大阪市南区難波(現在地、現在は中央区難波)に南海店を開設。 |
| 同 8年3月 | 東京店を東京都中央区日本橋(現在地)に移転。 |
| 同 14年6月 | 株式会社高島屋工作所(現高島屋スペースクリエイティブ株式会社)を設立。(現・連結子会社) |
| 同 17年4月 | 株式会社宝屋(現株式会社グッドリブ)を設立。(現・連結子会社) |
| 同 19年3月 | 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波(現在地、現在は中央区難波)に移転。 |
| 同 24年5月 | 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。 |
| 同 25年10月 | 京都市下京区四条河原町(現在地)に京都店を移転。 |
| 同 36年10月 | 株式会社高島屋工作所(現高島屋スペースクリエイティブ株式会社)が大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 同 38年12月 | 東神開発株式会社を設立。(現・連結子会社) |
| 同 39年10月 | 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通(現在は堺市堺区三国ヶ丘御幸通)に堺店を開設。 |
| 同 48年5月 | 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。 |
| 同 48年8月 | 株式会社高島屋友の会を設立。(現・連結子会社) |
| 同 57年4月 | 京都市西京区大原野に洛西店を開設。 |
| 同 61年8月 | 高島屋クレジット株式会社を設立。(現・連結子会社) |
| 平成元年6月 | シンガポールにTAKASHIMAYA(SINGAPORE)PTE,LTD.を設立。(現・連結子会社) |
| 同 2年9月 | 株式会社関東高島屋を合併し、立川店(東京都立川市曙町)、大宮店(大宮市大門町、現在はさいたま市大宮区大門町)、柏店(千葉県柏市末広町)及び高崎店(群馬県高崎市旭町)を開設。 |
| 同 7年9月 | 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併し、横浜店(横浜市西区)、玉川店(東京都世田谷区)、港南台店(横浜市港南区)、岐阜店(岐阜市日ノ出町)、泉北店(大阪府堺市茶山台、現在は堺市南区茶山台)、岡山店(岡山市本町、現在は岡山市北区本町)、津山店(岡山県津山市大手町、平成11年3月閉店)及び米子店(鳥取県米子市角盤町)を開設。 |
| 同 8年10月 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。 |
| 同 12年10月 | 株式会社高島屋工作所(現高島屋スペースクリエイティブ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第二部上場を廃止。 |
| 同 13年9月 | 建装事業を株式会社高島屋工作所(現高島屋スペースクリエイティブ株式会社)に営業譲渡。 |
| 同 15年9月 | 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(現・連結子会社) |
| 同 16年4月 | 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社) |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社及び関連会社12社で構成され、百貨店業を主要業務として、建築事業、不動産業及び金融業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業(専門店、飲食業を含む。)

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社10社及び関連会社4社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

建築事業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

不動産業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社3社及び関連会社3社で構成し、当社グループの不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット(株)等の子会社2社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。

その他

連結子会社の(株)グッドリブ及び関連会社3社は、グループ各社へ商品の供給を行っております。

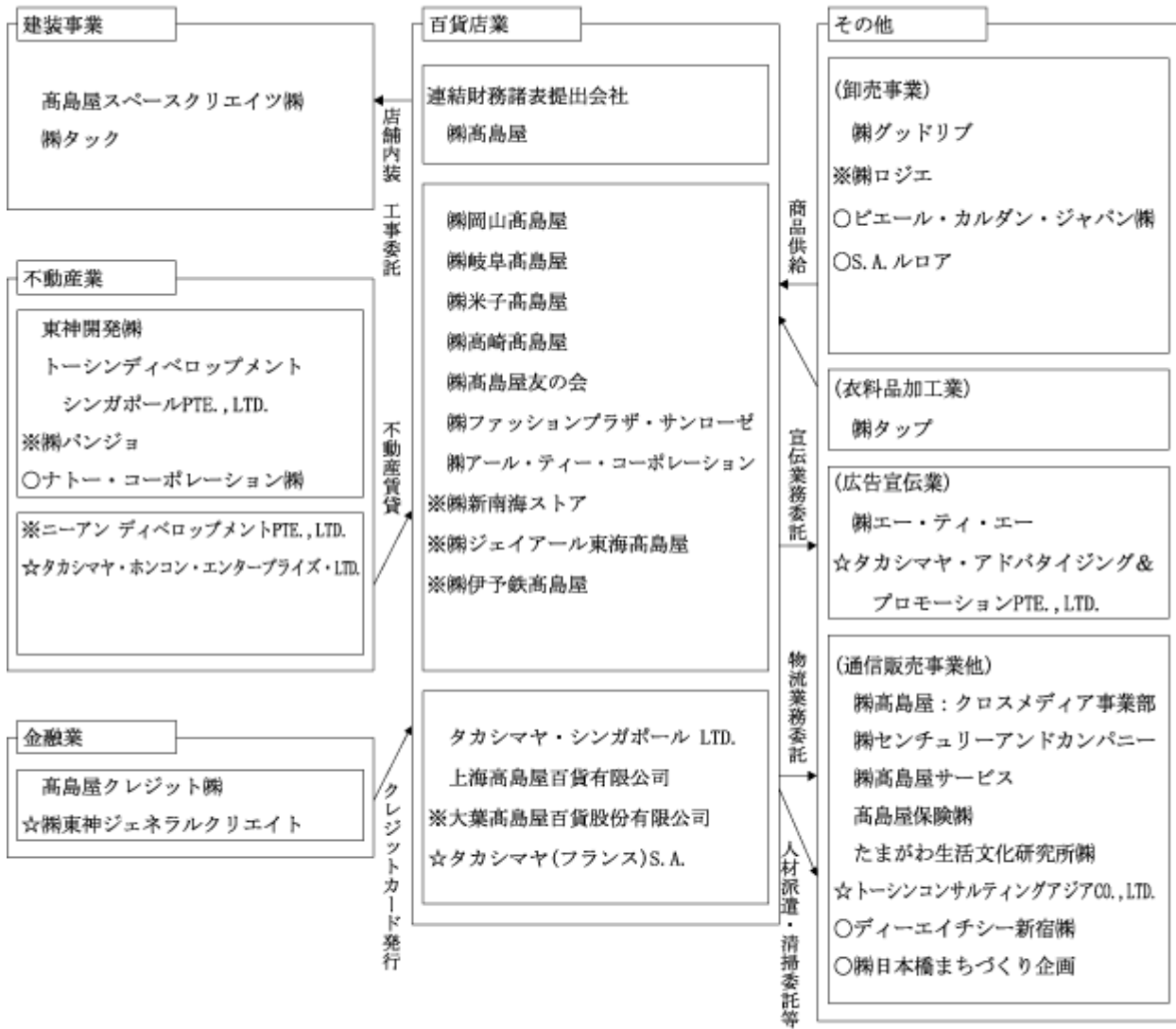
連結子会社の(株)タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社(クロスメディア事業部)、連結子会社の(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社4社及び関連会社2社は、通信販売事業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印…連結子会社
※……持分法適用関連会社
☆……非連結子会社
○……持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	㈱高島屋より店舗の賃借 ㈱高島屋サービスへ経理業務等の 委託 役員の兼任 5名
㈱岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	㈱高島屋より店舗の賃借 ㈱高島屋サービスへ経理業務等の 委託 役員の兼任 5名
㈱米子高島屋	鳥取県米子市	50	"	100.0	㈱高島屋より店舗の転借 ㈱高島屋サービスへ経理業務等の 委託 役員の兼任 4名
㈱高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	㈱高島屋サービスへ経理業務等の 委託 役員の兼任 5名
㈱高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定 取引による 取次業)	100.0	㈱高島屋より手数料収入、㈱エー ・ティ・エーに会報誌の製作委託 他 役員の兼任 6名
㈱ファッションプラザ・ サンローゼ 1	東京都渋谷区	496	百貨店業 (衣料品等 小売業)	100.0 (25.6)	㈱高島屋より事業資金の借入、㈱ 高島屋へテナントの出店、東神開 発㈱管理物件への出店他 役員の兼任 2名
㈱アール・ティー・ コーポレーション	東京都中央区	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	㈱高島屋より事業資金の借入、㈱ 高島屋、東神開発㈱より飲食店の 運営受託他 役員の兼任 4名
タカシマヤ・ シンガポール・LTD.(注) 4	シンガポール	千\$ドル 100,000	百貨店業	100.0	トーシンディベロップメントシン ガポールPTE.,LTD.へ不動産の賃 貸他 役員の兼任 5名
上海高島屋百貨有限公司 2	上海市長寧区	千元 110,000	百貨店業	100.0 (75.0)	高島屋スペースクリエイツ㈱へ建 築設備計画のコンサルティング業 務委託他 役員の兼任 4名
高島屋 スペースクリエイツ㈱	東京都中央区	100	建築事業	100.0	㈱高島屋及び連結子会社より内装 工事及び改装工事等の受注他 役員の兼任 3名
㈱タック 3	"	30	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ㈱より 建築内装工事の請負他 役員の兼任 2名
東神開発㈱	東京都世田谷区	2,140	不動産業	100.0	㈱高島屋へ店舗賃貸、㈱高島屋よ り債務保証他 役員の兼任 6名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.,LTD. 1	シンガポール	千\$ドル 8,526	不動産業	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール・LTD. からの不動産の賃借他 役員の兼任 2名
高島屋クレジット㈱	東京都中央区	100	金融業	66.6	㈱高島屋よりクレジット業務の受 託他 役員の兼任 7名
㈱グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (食料品等 卸売業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社へ食料品 等の卸売他 役員の兼任 5名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
㈱タップ	大阪市中央区	92	その他 (縫製・加工業)	100.0	㈱高島屋より紳士・婦人服のお直し受注、ユニフォーム縫製受注、㈱高島屋より事務所の賃借他 役員の兼任 4名
㈱イー・ティ・エー	東京都中央区	80	その他 (広告宣伝業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒体作成、㈱高島屋より事務所の賃借他 役員の兼任 5名
㈱センチュリーアンドカンパニー	〃	150	その他 (人材派遣業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社へ人材派遣・業務請負・研修受託、㈱高島屋より事務所の賃借 役員の兼任 7名
㈱高島屋サービス 1	東京都中央区	30	その他 (建物維持・管理請負業・事務代行業他)	100.0 (0.8)	㈱高島屋より設備・駐車場の維持管理及び清掃・警備業務の受託、 経理・給与業務の受託他 役員の兼任 7名
高島屋保険㈱	〃	100	その他 (保険募集・保険代理業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社の従業員へ保険募集・保険代理受託 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所㈱ 1	〃	15	その他 (文化施設運営管理業)	100.0 (100.0)	東神開発㈱より文化施設運営受託 他
(持分法適用関連会社) ㈱ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	㈱高島屋及び連結子会社へ各種業務委託、高島屋スペースクリエイツ㈱より固定資産の購入他 役員の兼任 2名
㈱伊予鉄高島屋	松山市	113	〃	33.6	㈱高島屋及び連結子会社より商品仕入及び各種業務委託、高島屋スペースクリエイツ㈱より固定資産の購入他 役員の兼任 2名
大葉高島屋百貨股? 有限公司	台北市	千NTドル 1,200,000	〃	50.0	役員の兼任 7名
その他4社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容ではありません。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 は、東神開発㈱が所有しております。

2 は、タカシマヤ・シンガポール・LTD. が50.0%、東神開発㈱が25.0%それぞれ所有しております。

3 は、高島屋スペースクリエイツ㈱が所有しております。

4 タカシマヤ・シンガポール・LTD. は特定子会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,166(8,404)
建装事業	193()
不動産業	231(32)
金融業	77(37)
報告セグメント計	6,667(8,473)
その他	1,191(1,178)
合計	7,858(9,651)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度に比べ従業員合計が509名減少しておりますが、主として定年退職による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,192(5,718)	43.8	22.1	6,363

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	5,106(5,674)
その他	86(44)
合計	5,192(5,718)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、高島屋スペースクリエイティブ(株)、(株)グッドリブ、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、(株)高島屋サービス及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災により大きな打撃を受けました。その後も急速な円高や欧州をはじめとした世界的な金融危機により、先行きは予断を許さない状況が続きました。企業業績については、震災をはじめタイの洪水被害の影響など厳しい経営環境にさらされましたが、年度後半にかけて、内需型の企業を中心に回復の兆しがみえてまいりました。

そうした環境下、当社グループは、構造改革を進めるとともに着実に営業力強化に努め、グループとしての総合力を結集してまいりました。その結果、連結業績は2期連続の営業増益を果たすことができました。

以上のような結果により、連結営業収益は858,123百万円（前年比1.3%減）、連結営業利益は21,099百万円（前年比16.1%増）、連結経常利益は24,355百万円（前年比8.3%増）となり、連結当期純利益は10,895百万円（前年比21.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、国内では、昨年3月の東日本大震災による消費マインドの低迷や、計画停電による営業日・営業時間の減少などにより、関東各店を中心に多大な影響を受けました。各店においては、消費電力の抑制に取り組む一方、生活必需品はもとよりお客様ニーズにお応えする商品・サービスの安定的な供給に努め、早期の営業体制立て直しを図りました。

全従業員が販売を起点とした仕事を徹底し、地域のお客様に必要とされる存在となるべく取り組んだ結果、通常の営業体制に戻した昨年4月以降は売上も徐々に回復基調となりました。消費の動向としては、震災による売上減少の反動や、ブライダル需要の増加などからラグジュアリーブランドや宝飾品などが好調に推移しました。また、復興支援として、中元・歳暮ギフトにおける東北地方の商品の展開、「大東北展」の開催などに積極的に取り組んだほか、各店で様々なチャリティイベントを開催してまいりました。

各店におきましては、より迅速に地域のお客様ニーズに応えるため、仕入権限を持つシニアマネジャーを各店舗に配置し、地域に密着した品揃えの強化に取り組んでまいりました。また、お客様の声を収集するためのウオントスリップや、お客様と接する販売員の声に基づき、品揃えやサービス・環境の改善に努めてまいりました。

昨年3月に全館グランドオープンした大阪店は、お客様の志向や価値観に基づく店づくりを行いました。その結果、梅田地区における相次ぐ競合各社の増床・開業にも関わらず、売上を伸ばすことができました。横浜店では、地域一番店の地位を磐石にするための品揃えの拡充と環境整備、玉川店では、昨年3月の「二子玉川ライズ」開業との相乗効果の更なる発揮、柏店では、お客様視点に立った環境整備と食料品強化を目的に改装を実施するなど、営業力強化を進めてまいりました。

また、創業180周年を記念し、日本の伝統や暮らしをテーマとした商品の積極的な展開や、「大和の尼寺 三門跡寺院の美と文化展」の開催など、百貨店ならではの価値ある商品・催事の展開に努めてまいりました。

このように、様々な営業力強化に取り組んでまいりましたが、国内百貨店においては、年度前半の震災影響により増収には至りませんでした。

海外では、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドが、堅調なシンガポール国内景気を背景に、積極的な営業施策により消費需要を取り込み、増収増益を実現しました。

この結果、営業収益は762,827百万円（前年比1.9%減）、営業利益は9,909百万円（前年比7.6%減）となりました。

< 建装事業 >

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、震災影響により受注は減少したものの、固定費の継続的削減及び下期の受注環境回復により、増益となりました。

この結果、営業収益は17,097百万円（前年比2.0%減）、営業利益は217百万円（前年比79.3%増）となりました。

< 不動産業 >

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、玉川高島屋ショッピングセンターにおけるリニューアルの完成や「二子玉川ライズ・ドッグウッドプラザ」の新規開業に加え、震災影響を極小化すべく経費節減を進めた結果、増収増益となりました。また、トーシン ディベロップメント シンガポール リミテッドでは、シンガポール国内消費の堅調な動きに加え、決算期変更等の特殊要因もあり、大幅な増収増益となりました。

この結果、営業収益は32,259百万円（前年比9.6%増）、営業利益は7,184百万円（前年比11.8%増）となりました。

< 金融業 >

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、震災影響によるカード取扱高の減少により減収となりましたが、貸倒費用の低減、外部委託費の見直し等により、増益となりました。

この結果、営業収益は11,514百万円（前年比1.5%減）、営業利益は3,228百万円（前年比51.2%増）となりました。

< その他 >

クロスメディア事業におきましては、ネット・カタログビジネスの特性を活かし、震災による消費者行動やニーズの変化に迅速に対応いたしました。また、食料品やリビング用品を強化するとともに、化粧品などファッション関連商品では店舗販売との連携を強化する取り組みを推進してまいりました。

また、株式会社高島屋サービスは業務効率化を推進し、営業損失額が前年より縮小しました。

この結果、クロスメディア事業等その他全体での営業収益は34,424百万円（前年比3.0%増）、営業利益は248百万円（前年は営業損失1,280百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,798百万円増加し、76,077百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、31,921百万円の収入となり、前年に比べ11,275百万円の収入の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が減少した一方で、固定資産売却損益が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,356百万円の支出となり、前年に比べ3,116百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が前年に比べ14,746百万円減少した一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出が前年に比べ12,601百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,210百万円の支出となり、前年に比べ15,883百万円の支出の増加となりました。主な要因は、長期借入の返済による支出が10,510百万円減少した一方で、長期借入金による収入が26,000百万円減少したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	15,141	104.0
その他	600	129.9
合計	15,741	104.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	18,845	202.6	7,630	193.2
その他	439	77.3	11	6.5
合計	19,284	195.3	7,641	185.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	762,827	98.1
建装事業	17,097	98.0
不動産業	32,259	109.6
金融業	11,514	98.5
その他	34,424	103.0
合計	858,123	98.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期の景況につきましては、欧州の不安定な金融情勢や原油高の進行など、世界経済の回復には今しばらく時間を要するものと考えます。

国内景気に関しましては、昨年3月の東日本大震災からは着実に回復してまいりました。しかし、慢性的なデフレや少子高齢化に伴う人口の減少など、消費環境は不透明であり、楽観できない状況が続くものと思われまます。こうした環境に対応するために、当社グループでは「積極的にリスクテイクするチャレンジングな意識風土への改革」に取り組み、「国内百貨店の営業力強化」「グループ一体経営の推進」「アジア事業の拡大」という3点を軸とした様々な施策を実施してまいります。

主力の百貨店業におきましては、国内では、「販売をすべての仕事の原点」として、地域のお客様ニーズに応える取り組みを一層強化してまいります。そして、新たな品揃えに積極的にチャレンジするとともに、品切れ防止など、基本的な品揃えの精度向上に取り組んでまいります。

商品政策につきましては、商品群ごとのディビジョンの枠を超えて、ライフスタイルを提案する売場開発に取り組みます。さらに、次世代のデザイナーとのコラボレーションや、世界に誇れる日本のモノづくりをテーマとした企画など、情報発信ゾーンを大型店に設置し、新たな商品・売場の開発を促進してまいります。また、オリンピック開催で話題が高まる英国をテーマにした商品プロモーションの展開や、節電が想定される夏の暑さ対策の商品確保など、時代性や社会性を踏まえた商品展開を強力に進めてまいります。また、美術部は、優れた作品の調達における優位性発揮や次世代作家の育成、専門性の向上などを図り、当社のブランド価値を高めてまいります。

さらに、各店舗ごとに発行している「タカシマヤポイントカード」を、本年2月より発行店舗以外でも利用できるよう利便性を高め、顧客固定化と新規顧客獲得を図ってまいります。

各店の取り組みとしましては、横浜店において、引き続き、地域一番店の地位を磐石にするための改装を実施してまいります。大阪店においても、厳しさを増す地域間競争に打ち勝つため、リニューアル効果の更なる発揮に努めてまいります。また、積極的な宣伝や近隣商業施設との共同販促などにより、新規顧客獲得に取り組んでまいります。東京店では、競争状況や再開後を見据え、次世代顧客獲得に向けた改装を実施してまいります。

集客策としましては、メディアと連動した「ニッポン放送 うまいもん祭り」や「秘密のけんみん館 in 大阪タカシマヤ」など、話題性に富んだ催事を展開してまいります。また、「五浦六角堂再建記念 五浦と岡倉天心の遺産展」や「東と西の出会い 生誕125年バーナード・リーチ展」など、高島屋ならではの文化催を開催してまいります。特に「バーナード・リーチ展」では、「用の美とこころ民藝展」を併催し、日本の民藝運動に足跡を残してきた高島屋をアピールしてまいります。

海外では、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドにおいて、堅調な国内消費を背景に営業力強化に取り組み、更なる収益拡大を図ってまいります。そして、本年は中国上海市において、現地富裕層や外国人駐在員の方が多く居住されている上海屈指の高級住宅地域に、中国1号店となるフルライン型百貨店を出店いたします。さらに、ベトナムにおいては、ホーチミン市中心地区に位置する大型複合開発計画「サイゴンセンター」へ出店（平成27年予定）いたします。当社グループは、成長著しい中国・ASEAN諸国を2軸としたアジア事業の拡大を目指し、本年2月にアジア開発室を新設いたしました。今後、グループの総力を挙げて新たな成長戦略を着実に推進してまいります。

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、大型プロジェクトへの集中営業を重点的に進めるとともに、企画から施工管理までのトータル受注の実現に向けた提案型営業力の強化に取り組んでまいります。

不動産におきましては、東神開発株式会社が、国内ショッピングセンター周辺開発の着実な推進を図り、収益拡大に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。また、ベトナムでの不動産事業をはじめ、アジアにおける開発に取り組んでまいります。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、会員サービスの更なる向上を実施することにより、会員獲得の強化とカード利用の促進を図り、収益力を高めてまいります。

クロスメディア事業におきましては、ネットビジネスにおいて引き続きファッション商品の店舗との連携を強化していくほか、新たなビジネスチャンスにチャレンジしてまいります。

CSRの取り組みとしましては、店舗施設のバリアフリー化の推進など、より多くのお客様に快適にお買い物をお楽しみいただける環境の整備に努めてまいります。また、本年度も引き続き東日本大震災からの復興支援の取り組みを進めてまいります。そして、国内外において地域に根ざした活動を通じて社会の持続的な発展に寄与してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 景気・季節要因

当社グループの中核である百貨店業は、国内外の景気動向や消費動向、また冷夏・暖冬などの天候不順により大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループ百貨店業においては、都心大型5店舗を売上・収益の柱としておりますが、いずれの店舗も同業他社の大型店と隣接し、それらの店舗の改装・増床が続くとともに、新たな都市型商業施設のオープンが相次ぐなど、競合環境が激化しております。さらに、地方郊外店商圈もロードサイドへの大型ショッピングセンター出店等により、店舗間・業態間競合が熾烈化する状況にあります。これら同業他社や新業態による改装・増床・新規出店など競争環境の変化が、当社グループの業績や財政状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故

当社グループ百貨店業は店舗による事業展開を行っており、また不動産業においては専門店ビルにおける不動産賃貸収入を主要収益としております。このため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等事故により、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止や避難訓練を徹底して行っておりますが、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の損失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引

当社グループの中核である百貨店業は、消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。また、当社グループに対する信用失墜や、提供する商品に対する不安感が高まることにより売上高が減少し、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的・公的規制

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、消費者保護、租税、環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの企業活動が制限される可能性や、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があります。また、消費税率の引き上げ等税制改正に伴い、個人消費が悪化し、売上高の減少を招く可能性があります。従って、これらの法令等の規制は当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループでは、ハウスカード顧客を始め顧客の個人情報を保有しております。顧客情報の管理については、社内管理体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループ百貨店業を中心とした各種コンピューターシステムは、外部委託先のセキュリティセンターで集中管理しております。当該センターでは耐震設計(震度7程度まで)、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害やシステム障害により通信回線切断やシステム停止が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループでは、主に百貨店業を中心に、海外での事業活動を行っております。この事業活動において、通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災により大きな打撃を受けました。その後も急速な円高や欧州をはじめとした世界的な金融危機により、先行きは予断を許さない状況が続きました。企業業績については、震災をはじめタイの洪水被害の影響など厳しい経営環境にさらされましたが、年度後半にかけて、内需型の企業を中心に回復の兆しがみえてまいりました。

そうした環境下、当社グループは、構造改革を進めるとともに着実に営業力強化に努め、グループとしての総合力を結集してまいりました。

その結果、連結業績は2期連続の営業増益を果たすことができました。

連結営業収益（売上高及びその他の営業収入）

連結営業収益につきましては、前連結会計年度より11,352百万円の減収となりました。主な要因としては、百貨店業の店頭売上高の減少が大きく、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドの売上好調や東神開発(株)の収入増があったものの連結営業収益は減収となりました。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、前連結会計年度より2,926百万円の増益となりました。主な要因としては、全社的な経費構造の見直しにより販売費及び一般管理費を4,977百万円削減した結果、増益となりました。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、前連結会計年度より1,871百万円の増益となりました。主な要因としては、連結営業利益の増益に加え、持分法適用会社の投資利益の増加等により連結経常利益は増益となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、前連結会計年度より2,954百万円の減益となりました。主な要因としては、前期にタカシマヤ・フィフス・アベニューの固定資産売却益を計上したため、連結当期純利益は減益となりました

以上の結果、ROEは3.6%（前年比1.2ポイント減）となり、1株当たり当期純利益は33円02銭（前年比8円95銭減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,798百万円増加し、76,077百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー（31,921百万円の収入）を投資活動によるキャッシュ・フロー（16,356百万円の支出）と、財務活動によるキャッシュ・フロー（8,210百万円の支出）に充当したことによるものであります。

今後は、国内店舗への設備投資やアジア戦略などの事業資金を確保した上で、財務体質強化のため、有利子負債削減を進めていく予定です。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、803,917百万円と前連結会計年度末に比べ13,170百万円減少しました。これは、負債の商品券が減少したことが主な要因です。

負債については、496,436百万円と前連結会計年度末に比べ19,551百万円の減少となりました。純資産については、307,481百万円と利益剰余金等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ6,381百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は37.6%（前年比1.3ポイント増）となり、1株当たり純資産額は915円88銭（前年比 17円94銭増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で、17,718百万円実施いたしました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	12,444百万円
2 建装事業	14
3 不動産業	4,259
4 金融業	52
5 その他	1,162
6 消去又は全社	215
計	17,718

百貨店業では、当社は横浜店をはじめとする売場改装工事等、営業力強化を目的に投資しました。不動産業では、東神開発(株)が新規事業への投資や自社設備の改善工事等を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・大阪店 本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	18,189	0	5,463 (4,197)	193	1,343	25,189	886 [700]
本社・大阪店 事務別館 (大阪市浪速区)	百貨店業	事務所	877		6,254 (6,780)		1,678	8,810	
京都店 本館 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	13,586	0	14,240 (11,338)	205	360	28,393	655 [628]
洛西店 本館 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	848		747 (6,001)		16	1,613	28 [3]
泉北店 本館 (堺市南区)	百貨店業	店舗	753		()	54	71	878	84 [223]
関西物流 センター (大阪市 住之江区)	百貨店業	配送所	2,776	0	3,216 (33,300)		5	5,998	[4]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・東京店 本館・新館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	10,558	0	45,608 (9,710)	285	476	56,928	1,197 [672]
本社・東京店 事務別館 (東京都中央区)	百貨店業	事務所	700		8,596 (4,060)	65	4	9,365	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	6,302	0	()	223	584	7,110	1,064 [665]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	29,158	0	58,724 (8,025)	161	864	88,910	318 [476]
玉川店 (東京都 世田谷区)	百貨店業	店舗	1,496		()	75	209	1,781	312 [296]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	687	0	()	52	155	896	88 [262]
大宮店 (さいたま市 大宮区)	百貨店業	店舗	1,644		4,149 (3,376)	49	64	5,908	79 [264]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	3,768		1,364 (1,936)	105	217	5,456	201 [323]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	338		()	51	33	423	48 [181]
船堀別館(東京 都江戸川区)	百貨店業	事務所	274	0	1,557 (5,983)		4	1,836	87 [52]
横浜物流 センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,559	0	862 (12,057)		29	2,451	[]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、玉川店及び立川店は東神開発(株)よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	836	0	()	57	126	1,020	139 [206]
㈱岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	749		()	54	62	865	108 [203]
㈱米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	1,190		1,010 (6,720)	21	47	2,269	57 [102]
㈱高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,002		853 (1,598)	45	59	1,959	130 [202]
高島屋スペース クリエイツ㈱	大阪工場他 (堺市美原区他)	建装事業	工場等	208	19	1,218 (11,644)		20	1,466	193 []
東神開発㈱	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区 他)	不動産業	店舗等	47,807	1,120	37,906 (81,382)	456		87,289	203 [32]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所のうち高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タカシマヤ・ シンガポール LTD.	シンガポール 高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	383	0	()		326	709	391 [103]
トーシン ディ ベロップメント シンガポール PTE.,LTD.	シンガポール 高島屋S.C (シンガポール)	不動産業	店舗等	434	35	92 (249)			562	28 []

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積(m ²)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	76,156
阪急河原町ビルディング	阪急不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	52,084
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	33,233
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
日本生命米子高島屋ビル	日本生命保険(相)	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
タイムズスクエアビル	三菱UFJ信託銀行(株)	新宿店	百貨店業	83,772
立川TMビル	三菱UFJ信託銀行(株)	立川店	百貨店業	26,571
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積(m ²)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,783

(3) 在外子会社

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積(m ²)
タカシマヤ・シンガポールLTD.	ニーアンシティーシンガポール	Ngee Ann Development Ltd.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
トーションディベロップメントシンガポールPTE.,LTD.	ニーアンシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋	不動産業	20,993

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
上海高島屋百貨有限公司	中華人民共和国上海市	百貨店業	新規出店	4,000	1,442	自己資金	平成21年2月 会社設立	平成24年秋	未定

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋東京店	東京都中央区	百貨店業	店舗改装	22,000	6,978	自己資金	平成25年度	平成30年度	未定
(株)高島屋横浜店	神奈川県横浜市	百貨店業	店舗改装	14,100	6,989	自己資金	平成19年度	平成25年度	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	330,827,625	330,827,625	大阪証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利 内容に制限のない、標準となる株 式。単元株式数は 1,000株。
計	330,827,625	330,827,625		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年11月14日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年11月16日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限24,691,358	上限24,691,358
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり810円	1株当たり810円
新株予約権の行使期間	平成21年11月30日から平成26年10月31日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 810円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じると きはその端数を 切り上げた額と する。	発行価額 1株につき 810円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1

当社の選択による繰上償還の場合、償還日の東京における5営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2014年10月31日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の14日後以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社が定める

基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)2

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注)3

(イ)組織再編等が生じた場合、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前に残存本社債の全部が償還されない限り、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月17日～ 平成19年2月28日 (注)1	3,402	330,827	1,830	56,025	1,824	26,634

(注)1 平成18年10月17日から平成19年2月28日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	65	38	600	333	14	38,938	39,989	
所有株式数(単元)	7	101,027	9,884	72,486	59,337	28	86,061	328,830	1,997,625
所有株式数の割合(%)	0.00	30.73	3.01	22.04	18.04	0.01	26.17	100.00	

(注) 1 自己株式926,136株は、「個人その他」に926単元「単元未満株式の状況」に136株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	33,083	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,972	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,716	5.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	16,677	5.04
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	7,199	2.18
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	5,599	1.69
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	4,805	1.45
ラボバンクネダーランド東京支店(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	3,980	1.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,334	1.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	3,121	0.94
計		124,487	37.63

(注) 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 926,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,904,000	327,904	同上
単元未満株式	普通株式 1,997,625		同上
発行済株式総数	330,827,625		
総株主の議決権		327,904	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、136株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	926,000	0	926,000	0.28
計		926,000	0	926,000	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,714	4
当期間における取得自己株式	1,956	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株主の売渡請求による売渡)	795	0		
保有自己株式数	926,136		928,092	

(注) 当期間の保有自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営基盤を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円（うち中間配当金5円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注）当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月7日 取締役会決議	1,649	5.00
平成24年5月22日 株主総会決議	1,649	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	1,566	1,245	811	916	683
最低(円)	1,107	490	473	601	451

（注）株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	573	594	574	590	596	632
最低(円)	505	554	528	547	545	581

（注）株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役社長		鈴木 弘 治	昭和20年6月19日生	昭和43年3月 当社入社 平成7年5月 当社取締役本社経営企画室長 同 9年5月 当社常務取締役本社経営企画室長兼 社会貢献室長 同 11年3月 当社代表取締役 専務取締役広域事業本 部長 同 13年3月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店事 業本部長兼広域事業本部長 同 15年3月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事業 本部長 同 16年5月 東神開発株式会社代表取締役 取締役会 長(現任) 同 19年3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	95
代表取締役専 務取締役	営業本部 長兼ライ フデザイ ンオフィ ス長、購 買本部、個人 情報管理 室担当	山口 裕	昭和25年9月21日生	昭和49年3月 株式会社柏高島屋(現株式会社高島屋) 入社 平成15年3月 当社百貨店事業本部高崎店長 同 16年4月 株式会社高崎高島屋代表取締役 取締役 社長 同 17年5月 当社取締役百貨店事業本部横浜店長 同 19年3月 当社常務取締役営業本部副部長兼MD 本部長 同 20年3月 タカシマヤ・シンガポール・リミテッド 取締役社長兼店長 同 24年5月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長 兼ライフデザインオフィス長、購買本部、 個人情報管理室担当(現任)	(注)3	7
代表取締役 専務取締役	企画本部 (改革推 進本部) 本部長兼 総務本部、 CSR推 進室、 IT推進 室担当	松本 靖彦	昭和26年9月16日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社ユーエフジェイ銀行執行役員秘 書室長 同 16年5月 同行常務執行役員秘書室長 同 18年3月 当社入社 同 18年9月 当社経営企画室副室長 同 19年5月 当社上席執行役員企画本部副本部長 同 21年5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本 部)本部長兼CSR推進室、IT推進室担 当 同 22年4月 当社代表取締役 専務取締役企画本部(改 革推進本部)本部長兼総務本部、CSR推 進室、IT推進室担当(現任)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役常務取締役	総務本部長兼関西秘書室担当	増山 裕	昭和25年7月5日生	昭和49年3月 平成15年3月 同 17年5月 同 18年3月 同 19年5月 同 20年3月 同 21年5月 同 24年2月	当社入社 当社本社経営企画室副室長 当社取締役百貨店事業本部営業企画部長 当社取締役本社大阪店新本館計画室長 当社執行役員営業本部大阪店新本館計画室長兼大阪店副店長 当社執行役員営業本部大阪店副店長兼大阪店新本館計画室長 当社常務取締役営業本部大阪店長 当社代表取締役 常務取締役総務本部長兼関西 秘書室担当 (現任)	(注) 3	27
常務取締役	営業本部副本部長兼MD本部長	内野 幸夫	昭和28年12月27日生	昭和52年4月 平成17年3月 同 19年3月 同 19年5月 同 20年3月 同 22年5月	当社入社 当社百貨店事業本部新宿店副店長 当社営業本部新宿店長 当社執行役員営業本部新宿店長 株式会社ジェイアール東海高島屋常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼MD本部長 (現任)	(注) 3	13
常務取締役	企画本部(改革推進本部)副本部長兼構造改革推進室長	木本 茂	昭和31年12月20日生	昭和54年4月 平成18年9月 同 19年3月 同 22年2月 同 23年5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 当社百貨店事業本部横浜店副店長 当社営業本部新宿店副店長 当社執行役員営業本部新宿店長 当社常務取締役企画本部(改革推進本部)副本部長兼構造改革推進室長(現任)	(注) 3	11
常務取締役	営業本部大阪店長	堀江 正司	昭和25年1月18日生	昭和48年3月 平成12年3月 同 14年3月 同 15年5月 同 18年3月 同 19年5月 同 24年5月	当社入社 当社百貨店事業本部関西事業部企画室副室長 当社百貨店事業本部関西事業部外商本部長 当社取締役本社管理本部人事部長 当社取締役 株式会社アール・ティー・コーポレーション代表取締役 取締役社長 株式会社アール・ティー・コーポレーション代表取締役 取締役社長 当社常務取締役営業本部大阪店長(現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 馨	昭和15年10月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 同14年5月 同19年5月 同19年6月	弁護士登録（現任） 大阪弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役（現任） 大木建設株式会社社外監査役（現任）	(注)3	14
取締役		大宅 映子	昭和16年2月23日生	昭和44年6月 同59年8月 平成3年7月 同13年6月 同19年5月	株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 有限会社オフィスE代表取締役 株式会社大宅映子事務所代表取締役（現任） 株式会社資生堂社外監査役 当社社外取締役（現任）	(注)3	15
取締役		宮村 智	昭和21年11月26日生	昭和44年7月 平成6年7月 同7年7月 同10年6月 同12年6月 同14年6月 同16年7月 同19年10月 同21年5月 同21年8月	大蔵省入省 名古屋税関長 世界銀行東京事務所長 世界銀行日本代表理事（在ワシントン） 日本電信電話株式会社取締役 同社常務取締役 駐ケニア特命全権大使（在ナイロビ） 株式会社損保ジャパン総合研究所理事長、株式会社損害保険ジャパン顧問 当社社外取締役（現任） 株式会社SBJ銀行代表取締役 取締役社長（現任）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		山辺 一三男	昭和24年1月31日生	昭和48年3月 平成18年3月 同 19年5月	当社入社 当社本社業務監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	19	
常勤監査役		監物 進	昭和29年12月1日生	昭和52年4月 平成16年5月 同 19年3月 同 22年2月 同 24年2月 同 24年5月	当社入社 当社広域事業本部事業統括室副室長 当社営業本部立川店副店長兼総務部長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長 当社執行役員特命担当 当社監査役(現任)	(注)5	23	
監査役		滝井 繁男	昭和11年10月31日生	昭和38年4月 同 54年4月 平成11年4月 同 11年5月 同 14年6月 同 18年12月 同 19年5月	弁護士登録 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 当社社外監査役 弁護士登録抹消、最高裁判所判事 弁護士登録(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		武藤 英二	昭和24年1月2日生	昭和46年7月 平成14年2月 同 18年6月 同 19年5月 同 22年6月 同 22年11月	日本銀行入行 同行理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 当社社外監査役(現任) みずほ信託銀行株式会社 社外取締役 財団法人民間都市開発推進機構理事長(現任)	(注)4	11	
計								288

- (注) 1 取締役 中島馨、大宅映子、宮村智の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役 滝井繁男、武藤英二の両氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
高橋 文雄	昭和24年6月27日生	昭和51年3月 平成6年5月 同 18年5月 同 20年7月 同 22年9月 同 22年9月 同 23年5月 同 23年6月	公認会計士登録(現任) 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人経営専務理事 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外監査役(現任) コムソフト株式会社 社外監査役(現任) 当社補欠監査役(現任) 株式会社荏原製作所 社外監査役(現任)	(注)7	

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
上席執行役員	特命担当兼株式会社高島屋サービス代表取締役社長	小 俣 薫	昭和25年2月7日生	昭和48年3月 平成11年3月 同 13年3月 同 17年5月 同 18年3月 同 19年3月 同 19年5月 同 21年3月 同 23年2月 同 23年5月 当社入社 当社百貨店事業本部関東事業部柏店副店長兼総務部長 当社百貨店事業本部関東事業部東京店副店長 当社取締役百貨店事業本部MD本部副本部長 当社取締役百貨店事業本部新宿店長 当社取締役営業本部横浜店長 当社執行役員営業本部横浜店長 当社執行役員購買本部長 当社執行役員購買本部長兼株式会社高島屋サービス代表取締役 取締役社長 当社上席執行役員特命担当兼株式会社高島屋サービス代表取締役 取締役社長(現任)	(注)9	24
執行役員	購買本部長	小 島 一 彦	昭和28年2月15日生	昭和50年4月 平成17年3月 同 18年9月 同 19年3月 同 19年5月 同 23年5月 当社入社 当社百貨店事業本部営業企画部宣伝統括室長 当社百貨店事業本部宣伝部長 当社営業本部宣伝部長 当社執行役員営業本部宣伝部長 当社執行役員購買本部長(現任)	(注)9	22
執行役員	営業本部営業企画部長兼CS推進室長	谷 口 一 人	昭和28年7月18日生	昭和52年4月 平成15年3月 同 18年3月 同 19年3月 同 20年3月 同 21年3月 同 24年2月 当社入社 当社管理本部人事部副部長 当社百貨店事業本部柏店副店長兼総務部長 当社営業本部大宮店副店長兼総務部長 当社営業本部大宮店長 当社執行役員営業本部東京店長 当社執行役員営業本部営業企画部長兼CS推進室長(現任)	(注)9	14
執行役員	営業本部MD本部副本部長兼MD政策室長	粟 野 光 章	昭和32年7月2日生	昭和56年4月 平成17年3月 同 21年3月 同 22年2月 同 23年2月 同 23年5月 同 24年2月 当社入社 当社百貨店事業本部大阪店副店長 当社営業本部泉北店長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長兼MD政策室長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 当社執行役員営業本部MD本部副本部長兼MD政策室長(現任)	(注)9	10
執行役員	営業本部京都店長	米 田 庄 太 郎	昭和26年12月9日生	昭和49年3月 平成17年3月 同 19年3月 同 23年2月 当社入社 当社百貨店事業本部京都店副店長兼総務部長 当社百貨店事業本部京都店副店長兼外商部長 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	8
執行役員	営業本部東京店長	佐々木 高信	昭和25年10月5日生	昭和49年3月 平成15年3月 同 16年3月 同 19年3月 同 21年3月 同 24年2月 株式会社立川高島屋(現株式会社高島屋)入社 株式会社エー・ティ・エー常務取締役 同社代表取締役 取締役社長 当社営業本部通信販売事業部長 当社営業本部立川店長 当社執行役員営業本部東京店長(現任)	(注)9	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役員	営業本部 宣伝部長	秋山 弘 昭	昭和27年 7月 3日生	昭和50年 4月 平成15年 3月 同 18年 9月 同 19年 3月 同 21年 3月 同 23年 5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋) 入社 当社百貨店事業本部横浜店副店長 当社百貨店事業本部宣伝部副部長 当社営業本部MD本部商品第2部ディ ビジョン長 当社営業本部柏店長 当社執行役員営業本部宣伝部長(現任)	(注) 9	8
執行役員	営業本部 横浜店長	仲田 勝 彦	昭和29年 3月20日生	昭和52年 4月 平成17年 3月 同 18年 3月 同 18年 9月 同 19年 3月 同 21年 3月 同 23年 5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋) 入社 当社百貨店事業本部MD本部商品第2部 ディビジョン長 当社百貨店事業本部MD本部商品第1部 ディビジョン長 当社百貨店事業本部MD本部商品第2部 ディビジョン長 当社営業本部東京店副店長 株式会社高崎高島屋代表取締役 取締役 社長兼店長 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注) 9	6
執行役員	営業本部 新宿店長	堀口 建 治	昭和30年 3月 5日生	昭和49年 3月 平成21年 9月 同 22年 2月 同 23年 2月 同 24年 2月	当社入社 当社営業本部横浜店副店長兼外商部長 当社営業本部横浜店副店長 当社営業本部東京店副店長 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注) 9	0
執行役員	営業本部 法人事業 部長	松井 隆 昌	昭和32年 6月 9日生	昭和56年 4月 平成22年 2月 同 24年 2月	株式会社大宮柏高島屋(現株式会社高島 屋)入社 当社営業本部法人事業部副事業部長 当社執行役員営業本部法人事業部長(現 任)	(注) 9	0
執行役員	総務本部 副本部長 兼人事部 長	高久 充	昭和34年 3月 1日生	昭和57年 4月 平成21年 9月 同 24年 2月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 当社執行役員総務本部副本部長兼人事 部長(現任)	(注) 9	0
執行役員	総務本部 総務部長 兼企画本 部(改革推 進本部)賃 料管理室 長	山下 恭 史	昭和38年 9月17日生	昭和61年 4月 平成22年 9月 同 24年 2月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋) 入社 当社企画本部(改革推進本部)賃料管理 室長 当社執行役員総務本部総務部長兼企画 本部(改革推進本部)賃料管理室長(現 任)	(注) 9	0

9 執行役員の任期は、平成24年 2月 1日から平成25年 1月31日までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

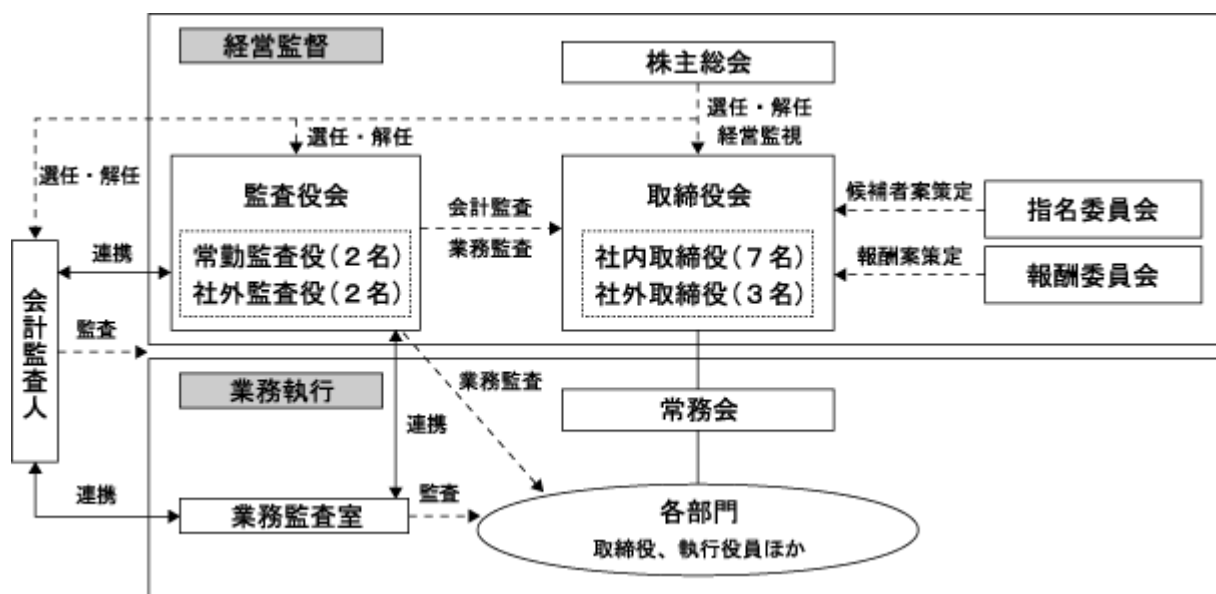
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要と採用理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（平成24年2月29日現在の取締役数は10名）し、執行役員制度を導入するとともに、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち3名を社外取締役（任期1年）とし、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動型報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。



平成24年2月29日現在

イ． 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、内部統制システム及びリスク管理体制（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する上で、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。

こうした認識のもと、内部統制の体制整備に向け、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。

「高島屋グループCSR委員会」において、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証する一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、主管部門がスタッフ各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。

リスクマネジメントについては、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ることに加え、新たなビジネスへのチャレンジなど事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、もってグループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。

また教育・研修において「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

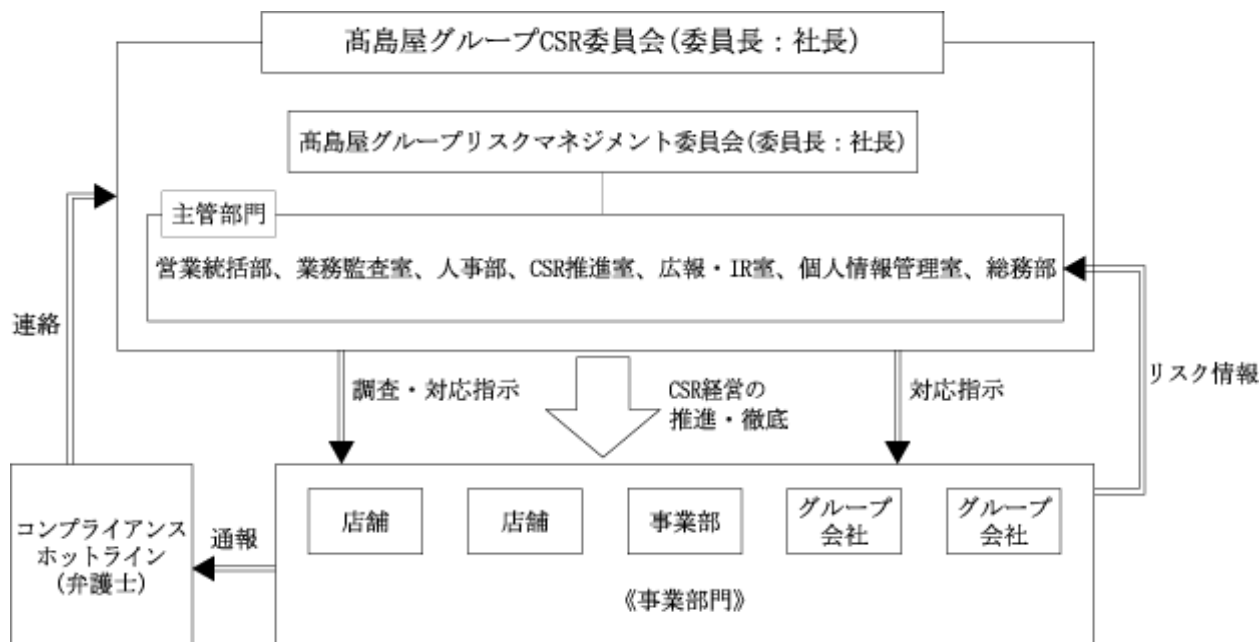
モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を設置するなど機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務対策室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が無理な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成され、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

内部監査については業務監査室（人員12名）が担当しており、定期的に会計監査と業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘および改善の方向性の提案を行っております。また監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、監査の効率化と強化に努めております。

当社と有限責任 あずさ監査法人との間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田 雄一氏、岩瀬 弘典氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、山田氏が1年、岩瀬氏が4年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等6名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、業務監査室とも意見交換を行い相互連携を図っております。

当社と社外取締役及び社外監査役との人間関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はございません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中島 馨	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大宅 映子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、評論家及び各審議会や委員会の委員としての知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮村 智	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、外交、財政・金融、企業財務などの分野における幅広い知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	滝井 繁男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会10回の全てに出席し、主に法律実務家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武藤 英二	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また監査役会10回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	237	225		12		8
監査役 (社外監査役を除く。)	40	38		1		2
社外役員	44	42		2		5

(注) 取締役の人数及び報酬等の額には、平成23年5月24日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会で取締役・執行役員の評価及び個人別報酬について審議しております。

役員報酬体系は、基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬には、単年度の業績に応じて支給する業績連動報酬を導入しております。また、株主・投資家の皆様と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上への取り組みを促すことを目的に、自社株式取得報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 145銘柄
貸借対照表計上額の合計額 37,131百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	12,797	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	4,736	重要な取引先との関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,090	重要な取引先との関係強化のための保有
住友信託銀行(株)	3,533,070	1,833	財務面での関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,676	事業運営上の関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,204,956	1,618	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,364	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,204	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	926	財務面での関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	909	財務面での関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	833	財務面での関係強化のための保有
アサヒビール(株)	516,000	813	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	770	財務面での関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	714	財務面での関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	705	重要な取引先との関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	604	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	580	事業運営上の関係強化のための保有
全日本空輸(株)	1,903,134	561	重要な取引先との関係強化のための保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	12,611	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	4,133	重要な取引先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,817	事業運営上の関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	1,526	重要な取引先との関係強化のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	1,484	財務面での関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,224,950	1,423	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,387	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,116	財務面での関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	917	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	844	財務面での関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	810	財務面での関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	732	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	688	財務面での関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	674	財務面での関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	546	事業運営上の関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	531	重要な取引先との関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	517	財務面での関係強化のため保有
全日本空輸(株)	1,903,134	473	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	445	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)大林組	1,000,000	367	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	2,740,800	326	財務面での関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	314	重要な取引先との関係強化のための保有
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	124,800	217	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	250	166	事業運営上の関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	152	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	144	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)南都銀行	328,400	130	財務面での関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	110	重要な取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	130,000	108	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	72,600	102	重要な取引先との関係強化のための保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二 当事業年度中に保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	116	0	116	
連結子会社	33		30	3
計	149	0	146	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、非監査業務である国外支給給与等の確認書の内容の確認を依頼し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び第145期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び第146期事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 55,503	6 61,124
受取手形及び売掛金	121,263	121,414
有価証券	15,000	15,000
商品及び製品	37,211	36,765
仕掛品	771	508
原材料及び貯蔵品	584	590
繰延税金資産	5,160	6,989
その他	4 30,944	4 20,880
貸倒引当金	562	877
流動資産合計	265,878	262,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 5 160,020	1, 5 155,348
機械装置及び運搬具（純額）	1 117	1 98
工具、器具及び備品（純額）	1 8,697	1 8,259
土地	2, 5 208,772	2, 5 208,682
リース資産（純額）	1 2,456	1 2,611
建設仮勘定	1,856	748
有形固定資産合計	381,920	375,748
無形固定資産		
借地権	11,354	11,404
のれん	9 764	9 669
その他	14,332	17,725
無形固定資産合計	26,451	29,799
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 6 79,528	3, 6 77,474
差入保証金	4, 6 43,613	6 42,082
繰延税金資産	16,655	13,467
その他	7,830	7,357
貸倒引当金	4,790	4,406
投資その他の資産合計	142,838	135,975
固定資産合計	551,209	541,522
資産合計	817,088	803,917

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,248	87,297
短期借入金	5 14,083	5 39,811
リース債務	500	652
未払法人税等	3,035	4,177
前受金	76,871	75,713
商品券	77,174	63,070
預り金	21,248	26,178
ポイント引当金	3,828	3,517
建物等除却損失引当金	341	-
役員賞与引当金	-	16
資産除去債務	-	34
その他	19,866	22,441
流動負債合計	304,198	322,910
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	5 87,679	5 57,667
リース債務	1,955	1,967
資産除去債務	-	1,122
退職給付引当金	51,889	49,763
役員退職慰労引当金	244	242
環境対策引当金	693	660
繰延税金負債	121	103
再評価に係る繰延税金負債	2 9,838	2 8,630
その他	29,367	23,366
固定負債合計	211,789	173,525
負債合計	515,988	496,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	56,025
資本剰余金	45,085	45,085
利益剰余金	185,272	193,362
自己株式	528	531
株主資本合計	285,854	293,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,237	4,799
繰延ヘッジ損益	3	11
土地再評価差額金	2 7,998	2 8,373
為替換算調整勘定	3,856	4,974
その他の包括利益累計額合計	10,383	8,211
少数株主持分	4,861	5,328
純資産合計	301,099	307,481
負債純資産合計	817,088	803,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	819,062	805,757
売上原価	606,812	597,511
売上総利益	212,249	208,245
その他の営業収入	50,413	52,366
営業総利益	262,663	260,611
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	22,891	23,779
ポイント引当金繰入額	3,828	3,517
配送費及び作業費	26,874	26,061
消耗品費	4,097	3,714
貸倒引当金繰入額	1,818	698
役員報酬及び給料手当	69,919	67,614
退職給付費用	7,780	7,406
役員賞与引当金繰入額	-	16
役員退職慰労引当金繰入額	72	69
福利厚生費	13,912	13,183
光熱費	11,097	11,083
支払手数料	1,937	1,778
不動産賃借料	37,725	37,616
機械賃借料	1,593	1,355
減価償却費	16,099	17,281
のれん償却額	187	187
その他	24,652	24,148
販売費及び一般管理費合計	244,489	239,512
営業利益	18,173	21,099
営業外収益		
受取利息	359	344
受取配当金	829	868
債務勘定整理益	1,361	974
持分法による投資利益	1,816	1,943
固定資産受贈益	1,286	510
その他	807	598
営業外収益合計	6,460	5,239
営業外費用		
支払利息	1,691	1,551
債務勘定整理繰戻損	0	0
為替差損	-	200
その他	458	230
営業外費用合計	2,150	1,983
経常利益	22,484	24,355

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 10,466	1 37
貸倒引当金戻入額	32	16
投資有価証券売却益	-	80
退職給付制度改定益	-	50
その他	1	-
特別利益合計	10,500	185
特別損失		
固定資産売却損	2 2	2 327
固定資産除却損	3 3,681	3 1,709
建物等除却損失引当金繰入額	341	-
投資有価証券評価損	4	505
早期割増退職金	1,588	1,687
持分変動損失	448	-
環境対策引当金繰入額	693	-
災害による損失	-	4 352
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	370
その他	766	312
特別損失合計	7,527	5,265
税金等調整前当期純利益	25,457	19,276
法人税、住民税及び事業税	7,945	5,516
法人税等調整額	3,256	2,352
法人税等合計	11,201	7,868
少数株主損益調整前当期純利益	-	11,407
少数株主利益	407	511
当期純利益	13,849	10,895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	11,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,175
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	-	869
為替換算調整勘定	-	235
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,144
その他の包括利益合計	-	² 1,678
包括利益	-	¹ 9,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	9,217
少数株主に係る包括利益	-	511

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	56,025	56,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56,025	56,025
資本剰余金		
前期末残高	45,085	45,085
当期変動額		
自己株式の取得・処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	45,085	45,085
利益剰余金		
前期末残高	174,741	185,272
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
当期純利益	13,849	10,895
土地再評価差額金の取崩	-	494
連結範囲の変動	19	-
当期変動額合計	10,531	8,090
当期末残高	185,272	193,362
自己株式		
前期末残高	514	528
当期変動額		
自己株式の取得・処分	13	3
当期変動額合計	13	3
当期末残高	528	531
株主資本合計		
前期末残高	275,336	285,854
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
当期純利益	13,849	10,895
自己株式の取得・処分	12	3
土地再評価差額金の取崩	-	494
連結範囲の変動	19	-
当期変動額合計	10,518	8,086
当期末残高	285,854	293,941

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,048	6,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	1,437
当期変動額合計	189	1,437
当期末残高	6,237	4,799
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	8
当期変動額合計	16	8
当期末残高	3	11
土地再評価差額金		
前期末残高	7,998	7,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	375
当期変動額合計	-	375
当期末残高	7,998	8,373
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,973	3,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,882	1,118
当期変動額合計	1,882	1,118
当期末残高	3,856	4,974
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	12,060	10,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,676	2,172
当期変動額合計	1,676	2,172
当期末残高	10,383	8,211
少数株主持分		
前期末残高	3,842	4,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019	467
当期変動額合計	1,019	467
当期末残高	4,861	5,328

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
純資産合計		
前期末残高	291,239	301,099
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
当期純利益	13,849	10,895
自己株式の取得・処分	12	3
土地再評価差額金の取崩	-	494
連結範囲の変動	19	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	657	1,705
当期変動額合計	9,860	6,381
当期末残高	301,099	307,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,457	19,276
減価償却費	16,128	17,305
のれん償却額	95	95
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39	68
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	16
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,494	2,125
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7	2
ポイント引当金の増減額（ は減少）	85	310
建物等除却損失引当金の増減額（ は減少）	341	341
受取利息及び受取配当金	1,188	1,212
支払利息	1,691	1,551
持分法による投資損益（ は益）	1,816	1,943
固定資産売却損益（ は益）	10,464	289
固定資産除却損	2,536	1,080
投資有価証券評価損益（ は益）	4	505
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	370
売上債権の増減額（ は増加）	19,741	1,669
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,620	676
仕入債務の増減額（ は減少）	1,485	519
未収入金の増減額（ は増加）	-	10,195
その他	10,494	8,520
小計	26,267	35,687
利息及び配当金の受取額	2,014	2,093
利息の支払額	1,699	1,637
法人税等の支払額	7,992	4,447
法人税等の還付額	2,055	225
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,645	31,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	58	60
定期預金の払戻による収入	60	239
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	13	217
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,003	126
関係会社株式の取得による支出	-	758
有形及び無形固定資産の取得による支出	28,961	16,360
有形及び無形固定資産の売却による収入	12,520	651
長期貸付けによる支出	26	19
長期貸付金の回収による収入	39	16
その他	196	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,240	16,356

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	4,000
長期借入金の返済による支出	18,793	8,283
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	3,299	3,299
その他	234	628
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,673	8,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	997	1,555
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,080	5,798
現金及び現金同等物の期首残高	55,963	70,279
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	235	-
現金及び現金同等物の期末残高	70,279 ₁	76,077 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 23社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度において、上海高島屋百貨有限公司及びトーシンディベロップメントシンガポールPTE., LTD. は、重要性が増したため、非連結子会社から連結子会社といたしました。 高島屋ビルメンテナンス㈱、高島屋ビジネスサービス㈱、㈱高島屋物流及び高島屋テレコム㈱は、合併し、名称を㈱高島屋サービスといたしました。 ティーズ インターナショナル㈱は、清算終了しましたので連結子会社から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 タカシマヤ・フランス・S.A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 当連結会計年度において、台北高島屋国際股? 有限公司は、清算終了しましたので非連結子会社から除外いたしました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度において、タカシマヤ・ニューヨーク・LLC及びタカシマヤ・フィフスアベニュー・CORP. は、清算終了しましたので連結子会社から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 タカシマヤ・フランス・S.A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 当連結会計年度において、トーシンコンサルティングアジアをベトナム・ホーチミン市に設立し非連結子会社としました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 7社 主要な会社等の名称 ㈱ジェイアール東海高島屋 ㈱伊予鉄高島屋 大葉高島屋百貨股? 有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 タカシマヤ・フランス・S.A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 7社 主要な会社等の名称 ㈱ジェイアール東海高島屋 ㈱伊予鉄高島屋 大葉高島屋百貨股? 有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 タカシマヤ・フランス・S.A. 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>a 商品 主として売価還元法及び個別法 b 製品 主として先入先出法 c 仕掛品 主として個別法 d 貯蔵品 先入先出法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。 但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコン ピュータソフトウェア開発費については、5年 間で均等償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のものについては、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によってお ります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては、主として貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>ポイント引当金 ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度 末におけるポイント残高に対する将来の金券発 行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を 計上しております。</p> <p>建物等除却損失引当金 当連結会計年度末において、大規模な売場改装 工事等により、将来建物等の除却ならびに撤去 費用が確実に発生することが予想されるため、 合理的に見積もった損失見込額を計上しており ます。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10 年)による定額法により発生時から費用処理し ております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主とし て10年)による定額法により、発生翌連結会計 年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社において役員退職慰労金の支給 に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき 計上しております。 ポイント引当金 同左</p> <p>建物等除却損失引当金</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル(P C B)等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務及び借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。</p> <p>リスク管理体制 重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務グループで取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務グループで取引残高を把握し管理しております。</p>	<p>環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>リスク管理体制 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>(5)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却は、20年間で均等償却しており、なお、少額なものは、発生年度に一括償却しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p>	

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業収益は1,543百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は198百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益への影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益が368百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は398百万円であります。なお、従来、海外連結子会社等で、固定負債のその他として計上していた資産除去債務の当連結会計年度の期首の金額が827百万円であるため、資産除去債務の期首の金額は合計では、1,225百万円となります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は162百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、前連結会計年度は「法人税等の支払額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は、198百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は、4,207百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 203,590百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 216,501百万円
2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。 再評価を行った年月日 当社 平成12年12月31日 (被合併会社)及び 平成13年2月28日 連結子会社1社 平成13年2月28日 連結子会社1社 平成14年3月31日	2 同左
3 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式等) 29,848百万円	3 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式等) 30,687百万円
4 当連結会計年度末のその他流動資産、差入保証金(一年内含む)残高は、未収入金等の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。 その他流動資産 1,111百万円 差入保証金(1年以内含む) 495百万円	4 当連結会計年度末のその他流動資産残高は、未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。 その他流動資産 1,089百万円
5 担保資産 建物及び構築物 13,570百万円 土地 29,056百万円 合計 42,627百万円 上記担保資産は、長期借入金3,779百万円及び短期借入金2,283百万円の担保に供しております。	5 担保資産 建物及び構築物 13,028百万円 土地 29,056百万円 合計 42,085百万円 上記担保資産は、長期借入金1,417百万円及び短期借入金2,361百万円の担保に供しております。
6 供託資産 現金及び預金 762百万円 投資有価証券 9,066百万円 差入保証金 10百万円 合計 9,839百万円 上記の資産は、割賦販売法等に基づいて供託しております。	6 供託資産 現金及び預金 726百万円 投資有価証券 9,020百万円 差入保証金 10百万円 合計 9,756百万円 上記の資産は、割賦販売法等に基づいて供託しております。

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
<p>7 偶発債務</p> <p>従業員の住宅ローンに対する連帯保証 665百万円</p> <p>銀行借入金等に対する連帯保証 6百万円</p> <p>合計 671百万円</p>	<p>7 偶発債務</p> <p>従業員の住宅ローンに対する連帯保証 536百万円</p> <p>銀行借入金等に対する連帯保証 1百万円</p> <p>合計 537百万円</p>
<p>8 コミットメント契約</p> <p>当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメント契約の総額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 20,000百万円</p>	<p>8 コミットメント契約</p> <p>同左</p>
<p>9 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 1,689百万円</p> <p>負ののれん 925百万円</p> <p>差引額 764百万円</p>	<p>9 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 1,501百万円</p> <p>負ののれん 832百万円</p> <p>差引額 669百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
<p>1 固定資産売却益</p> <p>土地 10,466百万円</p>	<p>1 固定資産売却益</p> <p>土地 37百万円</p>
<p>2 固定資産売却損</p> <p>工具、器具及び備品 2百万円</p>	<p>2 固定資産売却損</p> <p>土地 327百万円</p>
<p>3 固定資産除却損</p> <p>建物及び構築物 1,731百万円</p> <p>その他の固定資産 805百万円</p> <p>原状回復費用 1,144百万円</p> <p>合計 3,681百万円</p>	<p>3 固定資産除却損</p> <p>建物及び構築物 688百万円</p> <p>その他の固定資産 187百万円</p> <p>原状回復費用 834百万円</p> <p>合計 1,709百万円</p>
<p>4 災害による損失</p>	<p>4 災害による損失</p> <p>原状回復費用 227百万円</p> <p>商品の汚破損 14百万円</p> <p>商品の寄付 10百万円</p> <p>義援金 100百万円</p> <p>合計 352百万円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	12,172百万円
少数株主に係る包括利益	407百万円
計	12,579百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の有価証券評価差額金	105百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円
為替換算調整勘定	1,249百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	548百万円
計	1,676百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,827,625			330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	901,423	18,229	435	919,217

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,229株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 435株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月25日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	平成22年 2月28日	平成22年 5月26日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	1,649	5.00	平成22年 8月31日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,649	5.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月25日

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,827,625			330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	919,217	7,714	795	926,136

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,714株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 795株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月25日
平成23年10月 7日 取締役会	普通株式	1,649	5.00	平成23年 8月31日	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,649	5.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,503百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,279百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	55,503百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	224百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	15,000百万円	現金及び現金同等物の期末残高	70,279百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">61,124百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,077百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	61,124百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	46百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	15,000百万円	現金及び現金同等物の期末残高	76,077百万円
現金及び預金勘定	55,503百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	224百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	15,000百万円																
現金及び現金同等物の期末残高	70,279百万円																
現金及び預金勘定	61,124百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	46百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	15,000百万円																
現金及び現金同等物の期末残高	76,077百万円																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権、債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対しては為替予約を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行とコミットメント契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,503	55,503	
(2) 受取手形及び売掛金	121,263		
貸倒引当金(1)	456		
	120,806	123,213	2,406
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,010	9,456	446
その他有価証券	54,568	54,568	
	63,579	64,025	446
(4) 差入保証金(2)	13,534	12,263	1,270
資産計	253,423	255,005	1,582
(1) 支払手形及び買掛金	87,248	87,248	
(2) 短期借入金	5,800	5,800	
(3) 預り金	21,248	21,248	
(4) 社債	30,000	32,264	2,264
(5) 長期借入金(3)	95,962	96,801	838
負債計	240,259	243,362	3,103
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	
デリバティブ取引計	3	3	

- (1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) 差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
- (3) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。また譲渡性預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	2,453
関連会社株式	27,395
非上場株式	1,100
差入保証金	31,648

子会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

関連会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

非上場株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に記載しておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	55,503			
受取手形及び売掛金	116,355	4,680	194	32
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債		5,004	4,002	
社債		4		
小計		5,008	4,002	
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債		14		
譲渡性預金	15,000			
小計	15,000	14		
差入保証金	1,569	3,248	4,336	4,379
合計	188,429	12,952	8,532	4,412

(注4)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債				30,000		
長期借入金	8,283	34,011	12,067	11,240	30,240	120
合計	8,283	34,011	12,067	41,240	30,240	120

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権、債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対しては為替予約を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理するとともに、取引銀行とコミットメント契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,124	61,124	
(2) 受取手形及び売掛金	121,414		
貸倒引当金(1)	789		
	120,625	122,212	1,586
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,009	9,474	464
その他有価証券	51,472	51,472	
	60,482	60,946	464
(4) 差入保証金(2)	11,742	10,989	753
資産計	253,973	255,272	1,298
(1) 支払手形及び買掛金	87,297	87,297	
(2) 短期借入金	5,800	5,800	
(3) 預り金	26,178	26,178	
(4) 社債	30,000	31,232	1,232
(5) 長期借入金(3)	91,679	92,522	842
負債計	240,955	243,030	2,075
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	
デリバティブ取引計	13	13	

- (1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) 差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
- (3) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。また譲渡性預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	2,499
関連会社株式	28,188
非上場株式	1,304
差入保証金	31,548

子会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

関連会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

非上場株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に記載しておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	61,124			
受取手形及び売掛金	118,626	2,708	80	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債		7,005	2,000	
社債	4			
小計	4	7,005	2,000	
^{その他有価証券のうち満期があるもの}				
国債・地方債		14		
譲渡性預金	15,000			
小計	15,000	14		
差入保証金	776	3,314	4,441	3,210
合計	195,531	13,042	6,521	3,210

(注4)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債			30,000			
長期借入金	34,011	13,067	11,240	31,240	2,120	
合計	34,011	13,067	41,240	31,240	2,120	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 満期保有目的の債券(平成23年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債	9,006	9,452	446
社債			
小計	9,006	9,452	446
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債			
社債	4	4	
小計	4	4	
合計	9,010	9,456	446

2 その他有価証券(平成23年2月28日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,433	24,179	10,745
債券			
国債・地方債	14	14	0
社債			
その他			
小計	13,448	24,193	10,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,623	15,374	1,248
債券			
国債・地方債			
その他	15,000	15,000	
小計	31,623	30,374	1,248
合計	45,071	54,568	9,497

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について4百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 満期保有目的の債券(平成24年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債	9,005	9,470	464
社債			
小計	9,005	9,470	464
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債			
社債	4	4	
小計	4	4	
合計	9,009	9,474	464

2 その他有価証券(平成24年2月29日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,394	20,391	7,997
債券			
国債・地方債	14	14	0
社債			
その他			
小計	12,409	20,406	7,997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	17,142	16,065	1,076
債券			
国債・地方債			
その他	15,000	15,000	
小計	32,142	31,065	1,076
合計	44,551	51,472	6,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,304百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について505百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(平成23年2月28日)

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	100 370		1 4
合計			470		3

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入 金の支払 金利	44,500	44,500	
合計			44,500	44,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(平成24年2月29日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 英ポンド	買掛金	119 193 2		5 8 0
合計			314		13

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金の支払金利	24,500	24,500	
合計			24,500	24,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出年金型の制度として、確定拠出企業型年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">110,809百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">45,823百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">64,985百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,743百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15,839百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">51,889百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	110,809百万円	年金資産	45,823百万円	<hr/>		未積立退職給付債務	64,985百万円	未認識過去勤務債務	2,743百万円	未認識数理計算上の差異	15,839百万円	退職給付引当金	51,889百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成24年 2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">103,692百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">42,204百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">61,487百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,944百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">13,668百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">49,763百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	103,692百万円	年金資産	42,204百万円	<hr/>		未積立退職給付債務	61,487百万円	未認識過去勤務債務	1,944百万円	未認識数理計算上の差異	13,668百万円	退職給付引当金	49,763百万円				
退職給付債務	110,809百万円																																
年金資産	45,823百万円																																
<hr/>																																	
未積立退職給付債務	64,985百万円																																
未認識過去勤務債務	2,743百万円																																
未認識数理計算上の差異	15,839百万円																																
退職給付引当金	51,889百万円																																
退職給付債務	103,692百万円																																
年金資産	42,204百万円																																
<hr/>																																	
未積立退職給付債務	61,487百万円																																
未認識過去勤務債務	1,944百万円																																
未認識数理計算上の差異	13,668百万円																																
退職給付引当金	49,763百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成22年 3月 1日～平成23年 2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,504百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,322百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">772百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,364百万円</td> </tr> <tr> <td>早期退職制度に伴う割増金</td> <td style="text-align: right;">1,588百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出費用</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,793百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	3,504百万円	利息費用	2,322百万円	期待運用収益	1,105百万円	過去勤務債務の費用処理額	772百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3,364百万円	早期退職制度に伴う割増金	1,588百万円	確定拠出年金拠出費用	891百万円	退職給付費用	9,793百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成23年 3月 1日～平成24年 2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,258百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,178百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,129百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,453百万円</td> </tr> <tr> <td>早期退職制度に伴う割増金</td> <td style="text-align: right;">1,687百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出費用</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,465百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	3,258百万円	利息費用	2,178百万円	期待運用収益	1,129百万円	過去勤務債務の費用処理額	785百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3,453百万円	早期退職制度に伴う割増金	1,687百万円	確定拠出年金拠出費用	802百万円	退職給付費用	9,465百万円
勤務費用	3,504百万円																																
利息費用	2,322百万円																																
期待運用収益	1,105百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	772百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	3,364百万円																																
早期退職制度に伴う割増金	1,588百万円																																
確定拠出年金拠出費用	891百万円																																
退職給付費用	9,793百万円																																
勤務費用	3,258百万円																																
利息費用	2,178百万円																																
期待運用収益	1,129百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	785百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	3,453百万円																																
早期退職制度に伴う割増金	1,687百万円																																
確定拠出年金拠出費用	802百万円																																
退職給付費用	9,465百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.3%</td> </tr> </table> <p>数理計算上の差異の処理年数 発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>過去勤務債務の処理年数 発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.3%	<p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> </table> <p>数理計算上の差異の処理年数 発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>過去勤務債務の処理年数 発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.0%	期待運用収益率	主として2.5%																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.0%																																
期待運用収益率	主として2.3%																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	主として2.0%																																
期待運用収益率	主として2.5%																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 流動の部</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未払事業税 319百万円 ・未払賞与 86百万円 ・貸倒引当金 197百万円 ・ポイント引当金等 2,179百万円 ・建物等除却損失引当金 138百万円 ・たな卸資産評価減 324百万円 ・商品券等調整額 4,534百万円 ・その他 529百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 8,309百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価性引当額 64百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 8,245百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金負債との相殺 3,085百万円 <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,160百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 流動の部</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未払事業税 367百万円 ・未払賞与 74百万円 ・貸倒引当金 300百万円 ・ポイント引当金等 2,073百万円 ・たな卸資産評価減 298百万円 ・商品券等調整額 4,386百万円 ・税務上の繰越欠損金 669百万円 ・その他 450百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 8,621百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価性引当額 23百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 8,598百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金負債との相殺 1,608百万円 <hr/> <p>繰延税金資産の純額 6,989百万円</p>
<p>(2) 繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金調整 40百万円 ・商品券等調整額 1,607百万円 ・関係会社清算に伴う税効果 1,437百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 3,085百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産との相殺 3,085百万円 <hr/> <p>繰延税金負債の純額 百万円</p>	<p>(2) 繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金調整 45百万円 ・商品券等調整額 1,559百万円 ・その他 3百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,608百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産との相殺 1,608百万円 <hr/> <p>繰延税金負債の純額 百万円</p>
<p>固定の部</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実現利益 594百万円 ・税務上の繰越欠損金 4,437百万円 ・コンピュータソフトウェア 開発費償却 431百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 21,073百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 21,073百万円 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 1,603百万円 ・環境対策引当金 281百万円 ・株式評価減 1,055百万円 ・会社分割に伴う固定資産評価減 1,247百万円 ・減損損失 439百万円 ・その他 1,403百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 32,567百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価性引当額 2,846百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 29,720百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金負債との相殺 13,064百万円 <hr/> <p>繰延税金資産の純額 16,655百万円</p>	<p>固定の部</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実現利益 591百万円 ・税務上の繰越欠損金 2,329百万円 ・コンピュータソフトウェア 開発費償却 510百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 18,436百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 18,436百万円 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 1,339百万円 ・環境対策引当金 275百万円 ・株式評価減 839百万円 ・会社分割に伴う固定資産評価減 1,087百万円 ・減損損失 334百万円 ・その他 1,329百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 27,073百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価性引当額 3,069百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 24,004百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金負債との相殺 10,537百万円 <hr/> <p>繰延税金資産の純額 13,467百万円</p>
<p>(2) 繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産圧縮積立金 9,196百万円 ・その他有価証券評価差額金 3,855百万円 ・その他 134百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 13,186百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産との相殺 13,064百万円 <hr/> <p>繰延税金負債の純額 121百万円</p>	<p>(2) 繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産圧縮積立金 8,053百万円 ・その他有価証券評価差額金 2,468百万円 ・その他 119百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 10,640百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産との相殺 10,537百万円 <hr/> <p>繰延税金負債の純額 103百万円</p>

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等一時差異でない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金消去額</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社清算に伴う税効果</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等一時差異でない項目	2.4%	評価性引当額の減少	2.5%	受取配当金消去額	3.3%	関係会社清算に伴う税効果	5.6%	持分法による投資利益	2.9%	その他	2.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。</p> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成25年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.6%から37.9%になります。また、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、40.6%から35.6%になります。</p> <p>この変更により、流動資産の繰延税金資産が232百万円、固定資産の繰延税金資産が742百万円、再評価に係る繰延税金負債が869百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が869百万円、その他有価証券評価差額金が346百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が1,330百万円増加しております。</p>
法定実効税率	40.6%																		
(調整)																			
交際費等一時差異でない項目	2.4%																		
評価性引当額の減少	2.5%																		
受取配当金消去額	3.3%																		
関係会社清算に伴う税効果	5.6%																		
持分法による投資利益	2.9%																		
その他	2.3%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社が保有しております固定資産に係るアスベスト除去費用及び店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去義務については、対象資産の耐用年数が経過しているため、除去費用見積り相当額を資産除去債務として算定しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から3～25年と見積もり、割引率は0.2%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	1,225百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	30百万円
その他増減額(注2)	40百万円
期末残高	1,157百万円

(注1) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) 一部の海外子会社で計上しております資産除去債務に対する為替変動額であります。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社および当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく事務所・店舗等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び当社の一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	40,159	4,902	45,062	54,008
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	259,616	1,919	257,696	360,237

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費であります。
- 3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の建物・付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	16,921	12,979	3,942	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	12,832	7,563	5,269	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社及び当社の一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	45,062	10,199	55,261	61,451
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	257,696	12,310	245,386	353,104

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は管理範囲の変更により新たに賃貸等不動産として認識したこと及び賃貸等不動産の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
- 3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得による増加額であり、主な減少額は管理範囲の変更により賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産からの除外及び減価償却費等であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	13,641	10,068	3,573	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,289	15,717	3,571	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	建装事業 (百万円)	不動産業 (百万円)	金融業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び 営業損益 営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	777,478	17,451	29,434	11,689	33,421	869,476		869,476
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	5,893	3,841	5,355	4,204	30,687	49,982	(49,982)	
計	783,371	21,292	34,790	15,894	64,109	919,458	(49,982)	869,476
営業費用	772,642	21,171	28,176	13,758	65,390	901,140	(49,838)	851,302
営業利益又は 営業損失()	10,728	121	6,613	2,135	1,280	18,318	(144)	18,173
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	503,959	14,502	122,347	101,762	18,636	761,208	55,879	817,088
減価償却費	11,878	50	3,922	12	130	15,994	133	16,128
減損損失								
資本的支出	15,053	18	12,275	52	74	27,474	(480)	26,994

- (注) 1 事業区分は、商品、役務の種類・性質等を勘案し、百貨店業、建装事業、不動産業、金融業に区分しました。
2 その他事業の主な内容は、通信販売事業、卸売業及び縫製業であります。
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。
この結果、従来の方によった場合と比較して、建装事業の営業収益が1,543百万円、営業利益が198百万円それぞれ増加しております。
5 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は126,766百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

所在地別セグメント情報は、日本での営業収益及び資産の金額が、全セグメントの営業収益の合計額及び資産の金額の合計額のそれぞれ90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「建装事業」「不動産業」「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「建装事業」は、内装工事の受注・施工を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	777,478	17,451	29,434	11,689	836,054	33,421	869,476		869,476
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,893	3,841	5,355	4,204	19,295	30,687	49,982	49,982	
計	783,371	21,292	34,790	15,894	855,349	64,109	919,458	49,982	869,476
セグメント利益又は損失()	10,728	121	6,425	2,135	19,411	1,280	18,130	42	18,173
セグメント資産	518,660	14,502	140,410	101,805	775,377	18,789	794,167	22,921	817,088
その他の項目									
減価償却費	11,878	50	3,922	12	15,864	130	15,994	133	16,128
のれんの償却額			187		187		187		187
持分法適用会社への投資額	10,819		16,415		27,235	4	27,240		27,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,053	18	12,275	52	27,399	74	27,474	480	26,994

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額22,921百万円には、セグメント間の債権債務の消去等 74,053百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産96,974百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額133百万円は、セグメント間未実現利益調整額等 22百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費156百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 480百万円は、セグメント間未実現利益調整額等 500百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額20百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	762,827	17,097	32,259	11,514	823,699	34,424	858,123		858,123
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,935	2,077	4,944	4,027	16,984	30,982	47,967	47,967	
計	768,762	19,175	37,203	15,541	840,683	65,407	906,091	47,967	858,123
セグメント利益	9,909	217	7,184	3,228	20,540	248	20,789	310	21,099
セグメント資産	504,220	13,192	142,404	102,070	761,887	20,329	782,217	21,699	803,917
その他の項目									
減価償却費	12,907	38	3,982	19	16,947	206	17,154	150	17,305
のれんの償却額			187		187		187		187
持分法適用会社への投資額	12,168		15,854		28,022	10	28,033		28,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,444	14	4,259	52	16,771	1,162	17,933	215	17,718

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額310百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額21,699百万円には、セグメント間の債権債務の消去等 71,681百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産93,381百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額150百万円は、セグメント間未実現利益調整額等 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費156百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 215百万円は、セグメント間未実現利益調整額等 231百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額16百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
(のれん)								
当期償却額			187		187			187
当期末残高			1,689		1,689			1,689
(負ののれん)								
当期償却高		92			92			92
当期末残高		925			925			925

(注) のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
(のれん)								
当期償却額			187		187			187
当期末残高			1,501		1,501			1,501
(負ののれん)								
当期償却高		92			92			92
当期末残高		832			832			832

(注) のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	897円94銭	1株当たり純資産額	915円88銭
1株当たり当期純利益金額	41円97銭	1株当たり当期純利益金額	33円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30円72銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	301,099	307,481
普通株式に係る純資産額 (百万円)	296,238	302,152
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり 純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結 会計年度末の純資産額との差額の主な内容 少数株主持分(百万円)	4,861	5,328
普通株式の発行済株式数 (株)	330,827,625	330,827,625
普通株式の自己株式数 (株)	919,217	926,136
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (株)	329,908,408	329,901,489

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,849	10,895
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,849	10,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	329,918,333	329,905,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	24,691,358	24,691,358
普通株式増加数(株)	24,691,358	24,691,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第10回無担保社債	平成19年 7月17日	10,000	10,000	2.03	無担保社債	平成26年 7月17日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 11月16日	20,000	20,000		無担保社債	平成26年 11月14日
合計			30,000	30,000			

1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株式 の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)高島屋 普通株式	無償	810	20,000		100	自 平成21年 11月30日 至 平成26年 10月31日 (注)1	(注)2

(注) 1、2 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況をご参照下さい。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		30,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,800	5,800	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,283	34,011	1.42	
1年以内に返済予定のリース債務	500	652		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	87,679	57,667	1.27	平成25年3月～ 平成28年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,955	1,967		平成25年3月～ 平成41年6月
合計	104,218	100,099		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,067	11,240	31,240	2,120
リース債務	657	595	346	136

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第2四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	第3四半期 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	第4四半期 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
売上高(百万円)	194,755	215,313	204,700	243,354
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	2,631	5,446	2,216	8,982
四半期純利益金額 (百万円)	1,711	3,664	1,459	4,059
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.18	11.10	4.42	12.3

(注)売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,924	25,283
受取手形	545	391
売掛金	5 47,178	5 47,241
有価証券	15,000	15,000
商品	29,710	29,598
貯蔵品	227	244
前渡金	423	37
前払費用	5 2,225	5 2,191
関係会社短期貸付金	37,609	47,584
繰延税金資産	5,146	5,230
未収入金	5 13,813	5 3,227
立替金	-	5 8,010
その他	5 7,088	5 4,132
貸倒引当金	116	112
流動資産合計	181,777	188,062
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 105,889	1, 2 102,602
構築物（純額）	1 819	1 759
車両運搬具（純額）	1 1	1 0
工具、器具及び備品（純額）	1 6,651	1 6,318
土地	2, 4 169,620	2, 4 168,705
リース資産（純額）	1 1,578	1 1,667
建設仮勘定	419	117
有形固定資産合計	284,980	280,172
無形固定資産		
借地権	10,195	10,246
共同施設負担金	7,078	7,512
ソフトウェア	-	6,720
その他	6,747	2,564
無形固定資産合計	24,022	27,044
投資その他の資産		
投資有価証券	3 39,966	3 37,146
関係会社株式	61,133	61,092
その他の関係会社有価証券	360	360
従業員に対する長期貸付金	39	34
関係会社長期貸付金	31,600	26,850
差入保証金	5 35,623	5 33,626
事業保険積立金	75	75
破産更生債権等	194	11
繰延税金資産	11,239	8,711
その他	1,087	1,031
貸倒引当金	630	461
投資その他の資産合計	180,689	168,476
固定資産合計	489,692	475,693
資産合計	671,470	663,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5 56,885	5 57,648
短期借入金	2 5,756	2 31,834
関係会社短期借入金	76,518	84,832
リース債務	370	473
未払金	5 12,687	5 12,237
未払法人税等	383	397
未払費用	5 3,615	5 4,019
前受金	3,602	2,782
商品券	69,574	55,224
預り金	1,273	1,279
関係会社預り金	6,176	5,853
従業員預り金	15,085	14,886
役員賞与引当金	-	16
ポイント引当金	3,828	3,517
建物等除却損失引当金	341	-
資産除去債務	-	22
その他	5 1,999	5 2,602
流動負債合計	258,098	277,629
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	2 84,364	2 56,530
リース債務	1,207	1,193
退職給付引当金	46,410	45,054
長期預り金	5 6,112	5 6,032
環境対策引当金	692	658
再評価に係る繰延税金負債	4 8,920	4 7,995
資産除去債務	-	210
その他	98	98
固定負債合計	177,805	147,773
負債合計	435,904	425,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	56,025
資本剰余金		
資本準備金	26,634	26,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	44,028	44,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,981	14,049
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	38,656	40,972
利益剰余金合計	123,768	127,151
自己株式	689	693
株主資本合計	223,132	226,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,418	4,256
繰延ヘッジ損益	0	2
土地再評価差額金	4 7,015	4 7,580
評価・換算差額等合計	12,433	11,840
純資産合計	235,566	238,352
負債純資産合計	671,470	663,755

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	687,845	674,262
売上原価		
商品期首たな卸高	31,685	29,710
当期商品仕入高	508,340	501,287
商品期末たな卸高	29,710	29,598
売上原価合計	510,315	501,399
売上総利益	177,529	172,863
その他の営業収入		
不動産賃貸料	7,400	7,661
営業手数料収入	2,615	2,291
その他の営業収入合計	10,016	9,952
営業総利益	187,546	182,816
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,863	21,761
ポイント引当金繰入額	3,828	3,517
配送費及び作業費	30,502	29,593
消耗品費	3,044	2,855
貸倒引当金繰入額	71	29
役員報酬及び給料手当	46,700	45,709
役員賞与引当金繰入額	-	16
退職給付費用	6,628	6,351
福利厚生費	9,917	9,373
光熱費	6,496	6,090
支払手数料	4,245	3,961
不動産賃借料	27,465	26,910
機械賃借料	7	-
減価償却費	11,162	12,194
その他	8,773	8,029
販売費及び一般管理費合計	179,707	176,394
営業利益	7,838	6,421
営業外収益		
受取利息	1 798	1 827
受取配当金	1 2,857	1 2,408
債務勘定整理益	1,131	704
固定資産受贈益	1,193	487
その他	287	254
営業外収益合計	6,269	4,682
営業外費用		
支払利息	1 2,374	1 2,286
社債利息	203	203
貸倒引当金繰入額	19	-
その他	431	366
営業外費用合計	3,027	2,856
経常利益	11,080	8,247

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32
関係会社整理益	-	5,473
特別利益合計	-	5,505
特別損失		
固定資産売却損	-	² 257
固定資産除却損	³ 3,289	³ 1,335
建物等除却損失引当金繰入額	341	-
早期割増退職金	1,585	996
投資有価証券評価損	4	500
環境対策引当金繰入額	692	-
災害による損失	-	⁴ 244
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	232
その他	146	-
特別損失合計	6,060	3,566
税引前当期純利益	5,020	10,186
法人税、住民税及び事業税	81	70
法人税等調整額	1,706	3,647
法人税等合計	1,788	3,717
当期純利益	3,231	6,468

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	56,025	56,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	56,025	56,025
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,634	26,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,634	26,634
その他資本剰余金		
前期末残高	17,393	17,393
当期変動額		
自己株式の取得・処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,393	17,393
資本剰余金合計		
前期末残高	44,028	44,028
当期変動額		
自己株式の取得・処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	44,028	44,028
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60	60
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	12,999	12,981
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	1,087
固定資産圧縮積立金の取崩	17	20
当期変動額合計	17	1,067
当期末残高	12,981	14,049
別途積立金		
前期末残高	72,070	72,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	72,070	72,070

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	38,706	38,656
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
固定資産圧縮積立金の積立	-	1,087
固定資産圧縮積立金の取崩	17	20
当期純利益	3,231	6,468
土地再評価差額金の取崩	-	213
当期変動額合計	49	2,315
当期末残高	38,656	40,972
利益剰余金合計		
前期末残高	123,836	123,768
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	3,231	6,468
土地再評価差額金の取崩	-	213
当期変動額合計	67	3,382
当期末残高	123,768	127,151
自己株式		
前期末残高	676	689
当期変動額		
自己株式の取得・処分	12	3
当期変動額合計	12	3
当期末残高	689	693
株主資本合計		
前期末残高	223,212	223,132
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
当期純利益	3,231	6,468
自己株式の取得・処分	12	3
土地再評価差額金の取崩	-	213
当期変動額合計	80	3,379
当期末残高	223,132	226,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,347	5,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	1,161
当期変動額合計	70	1,161
当期末残高	5,418	4,256
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	0	2
土地再評価差額金		
前期末残高	7,015	7,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	565
当期変動額合計	-	565
当期末残高	7,015	7,580
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,362	12,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	593
当期変動額合計	70	593
当期末残高	12,433	11,840
純資産合計		
前期末残高	235,575	235,566
当期変動額		
剰余金の配当	3,299	3,299
当期純利益	3,231	6,468
自己株式の取得・処分	12	3
土地再評価差額金の取崩	-	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	593
当期変動額合計	9	2,786
当期末残高	235,566	238,352

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により 生じる債権及び債務の評 価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)によっており ます。 商品 売価還元法及び個別法 但し、クロスメディア事業部の商品は 先入先出法 貯蔵品 先入先出法	評価基準は原価法(収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)によっており ます。 商品 同左 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。	有形固定資産(リース資産除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却してあります。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。なお、リース開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント金券の発行に備えるため、当期末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積み額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p> <p>(4) 建物等除却損失引当金 当期末において、大規模な売場改装工事等により、将来建物等の除却ならびに撤去費用が確実に発生することが予想されるため、合理的に見積もった損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 建物等除却損失引当金</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しており、また数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル(PCB)等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 環境対策引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）を行っております。 ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務及び借入金 の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) リスク管理体制 重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務グループで取引を実行するとともに管理しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) リスク管理体制 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益への影響は軽微であり、税引前当期純利益が229百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は250百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(貸借対照表) 従来、貸借対照表上、無形固定資産「その他」に含めて表示しておりました共同施設負担金は、当期末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前期末の無形固定資産「その他」に含まれている共同施設負担金は1,572百万円であります。	(貸借対照表) 1. 従来、貸借対照表上、流動資産「その他」に含めて表示しておりました立替金は、当期末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前期末の流動資産「その他」に含まれている立替金は、3,362百万円であります。 2. 従来、貸借対照表上、無形固定資産「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアは、当期末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前期末の無形固定資産「その他」に含まれているソフトウェアは2,640百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 147,559百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 154,456百万円
2 このうち、タイムズスクエアビル土地15,676百万円・建物4,862百万円は、長期借入金2,864百万円、短期借入金1,756百万円に対して担保に供されております。	2 このうち、タイムズスクエアビル土地15,676百万円・建物4,694百万円は、長期借入金1,030百万円、短期借入金1,834百万円に対して担保に供されております。
3 このうち、国債(額面15百万円・簿価14百万円)は宅地建物取引業法による営業保証金として供託しております。	3 このうち、国債(額面15百万円・簿価14百万円)は宅地建物取引業法による営業保証金として供託しております。
4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社高栄不動産㈱から引継いだ土地のうち第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年12月31日 (被合併会社) 平成13年2月28日	4 同左
5 関係会社に対する資産・負債 資産 売掛金 32,018百万円 差入保証金 7,115百万円 その他 2,970百万円 負債 買掛金 1,381百万円 その他 11,127百万円	5 関係会社に対する資産・負債 資産 売掛金 31,669百万円 その他 14,685百万円 負債 買掛金 1,389百万円 その他 10,102百万円
6 偶発債務 関係会社等の銀行借入金等に対する連帯保証 東神開発㈱ 1,282百万円 その他17件 24百万円 従業員の住宅ローンに対する保証 665百万円 合計 1,972百万円	6 偶発債務 関係会社等の銀行借入金等に対する連帯保証 東神開発㈱ 813百万円 その他16件 10百万円 従業員の住宅ローンに対する保証 536百万円 合計 1,360百万円

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)						
<p>7 コミットメント契約</p> <p>当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメント契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	20,000百万円	<p>7 コミットメント契約</p> <p>同左</p>
コミットメント契約の総額	20,000百万円						
借入実行残高	- 百万円						
差引額	20,000百万円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																		
<p>1 関係会社に対する取引</p> <table> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取利息</td> <td>730百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受取配当金</td> <td>2,042百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>支払利息</td> <td>999百万円</td> </tr> </table>	営業外収益	受取利息	730百万円		受取配当金	2,042百万円	営業外費用	支払利息	999百万円	<p>1 関係会社に対する取引</p> <table> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取利息</td> <td>749百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受取配当金</td> <td>2,216百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>支払利息</td> <td>996百万円</td> </tr> </table>	営業外収益	受取利息	749百万円		受取配当金	2,216百万円	営業外費用	支払利息	996百万円
営業外収益	受取利息	730百万円																	
	受取配当金	2,042百万円																	
営業外費用	支払利息	999百万円																	
営業外収益	受取利息	749百万円																	
	受取配当金	2,216百万円																	
営業外費用	支払利息	996百万円																	
<p>2 固定資産売却損</p>	<p>2 固定資産売却損</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>257百万円</td> </tr> </table>	土地	257百万円																
土地	257百万円																		
<p>3 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,485百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>741百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,289百万円</td> </tr> </table>	建物	1,485百万円	その他の固定資産	741百万円	原状回復費用	1,062百万円	合計	3,289百万円	<p>3 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,335百万円</td> </tr> </table>	建物	480百万円	その他の固定資産	134百万円	原状回復費用	720百万円	合計	1,335百万円		
建物	1,485百万円																		
その他の固定資産	741百万円																		
原状回復費用	1,062百万円																		
合計	3,289百万円																		
建物	480百万円																		
その他の固定資産	134百万円																		
原状回復費用	720百万円																		
合計	1,335百万円																		
<p>4 災害による損失</p>	<p>4 災害による損失</p> <table> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>商品の汚破損</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>商品の寄付</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>義援金</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244百万円</td> </tr> </table>	原状回復費用	169百万円	商品の汚破損	14百万円	商品の寄付	9百万円	義援金	50百万円	合計	244百万円								
原状回復費用	169百万円																		
商品の汚破損	14百万円																		
商品の寄付	9百万円																		
義援金	50百万円																		
合計	244百万円																		

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	901,423	18,229	435	919,217

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,229株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 435株

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	919,217	7,714	795	926,136

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,714株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 795株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																																
<p>1 リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">1,508</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">981</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額 (百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">526</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">リース資産減損勘定期末残高 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	1,508	減価償却累計額相当額 (百万円)	981	減損損失累計額相当額 (百万円)		期末残高相当額 (百万円)	526	1年内	234百万円	1年超	292百万円	合計	526百万円	支払リース料	294百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	294百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">1,064</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">772</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額 (百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">291</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">リース資産減損勘定期末残高 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算出方法 同左</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	1,064	減価償却累計額相当額 (百万円)	772	減損損失累計額相当額 (百万円)		期末残高相当額 (百万円)	291	1年内	188百万円	1年超	102百万円	合計	291百万円	支払リース料	233百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	233百万円	減損損失	百万円
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額 (百万円)	1,508																																																
減価償却累計額相当額 (百万円)	981																																																
減損損失累計額相当額 (百万円)																																																	
期末残高相当額 (百万円)	526																																																
1年内	234百万円																																																
1年超	292百万円																																																
合計	526百万円																																																
支払リース料	294百万円																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																
減価償却費相当額	294百万円																																																
減損損失	百万円																																																
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額 (百万円)	1,064																																																
減価償却累計額相当額 (百万円)	772																																																
減損損失累計額相当額 (百万円)																																																	
期末残高相当額 (百万円)	291																																																
1年内	188百万円																																																
1年超	102百万円																																																
合計	291百万円																																																
支払リース料	233百万円																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																
減価償却費相当額	233百万円																																																
減損損失	百万円																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38,455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,560百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,104百万円	1年超	38,455百万円	合計	46,560百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,516百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,414百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">35,931百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,516百万円	1年超	28,414百万円	合計	35,931百万円																																				
1年内	8,104百万円																																																
1年超	38,455百万円																																																
合計	46,560百万円																																																
1年内	7,516百万円																																																
1年超	28,414百万円																																																
合計	35,931百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	36,406
関連会社株式	24,727
合計	61,133

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	35,606
関連会社株式	25,486
合計	61,092

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 28百万円 ・ 未払事業所税 192百万円 ・ 未払事業税 126百万円 ・ たな卸資産評価減 278百万円 ・ ポイント引当金等 2,179百万円 ・ 建物等除却損失引当金 138百万円 ・ 商品券調整額 3,163百万円 ・ その他 237百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 6,344百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品券調整額 1,198百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,198百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,146百万円</p> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 156百万円 ・ コンピュータソフトウェア 開発費償却 298百万円 ・ 会社分割に伴う 子会社株式評価減 2,546百万円 ・ 株式評価減 1,838百万円 ・ 退職給付引当金 18,842百万円 ・ 環境対策引当金 280百万円 ・ 減損損失 425百万円 ・ 税務上の繰越欠損金 2,474百万円 ・ その他 639百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 27,503百万円</p> <p>評価性引当額 3,687百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 23,816百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産圧縮積立金 8,872百万円 ・ その他有価証券評価差額金 3,703百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 12,576百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 11,239百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 36百万円 ・ 未払事業所税 195百万円 ・ 未払事業税 132百万円 ・ たな卸資産評価減 258百万円 ・ ポイント引当金等 2,073百万円 ・ 商品券調整額 2,957百万円 ・ 税務上の繰越欠損金 615百万円 ・ その他 234百万円 <hr/> <p>繰延税金資産合計 6,503百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品券調整額 1,190百万円 ・ その他 82百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,273百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,230百万円</p> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 144百万円 ・ コンピュータソフトウェア 開発費償却 428百万円 ・ 会社分割に伴う 子会社株式評価減 2,343百万円 ・ 株式評価減 1,423百万円 ・ 退職給付引当金 16,684百万円 ・ 環境対策引当金 234百万円 ・ 減損損失 328百万円 ・ その他 494百万円 <hr/> <p>繰延税金資産小計 22,081百万円</p> <p>評価性引当額 3,241百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 18,839百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産圧縮積立金 7,771百万円 ・ その他有価証券評価差額金 2,353百万円 ・ その他 3百万円 <hr/> <p>繰延税金負債合計 10,128百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 8,711百万円</p>

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等一時差異でない項目</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	受取配当金等一時差異でない項目	9.0%	住民税の均等割	1.5%	評価性引当額の増加	2.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等一時差異でない項目</td> <td style="text-align: right;">5.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>みなし配当金</td> <td style="text-align: right;">7.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">実効税率の変更</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.5%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成25年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.6%から37.9%になります。また、平成28年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、40.6%から35.6%になります。</p> <p>この変更により、流動資産の繰延税金資産が99百万円、固定資産の繰延税金資産が409百万円、再評価に係る繰延税金負債が778百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が778百万円、その他有価証券評価差額金が330百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が839百万円増加しております。</p>	法定実効税率 (調整)	40.6%	受取配当金等一時差異でない項目	5.4%	住民税の均等割	0.7%	評価性引当額の増加	0.1%	みなし配当金	7.7%	実効税率の変更	8.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%
法定実効税率 (調整)	40.6%																										
受取配当金等一時差異でない項目	9.0%																										
住民税の均等割	1.5%																										
評価性引当額の増加	2.5%																										
その他	0.0%																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%																										
法定実効税率 (調整)	40.6%																										
受取配当金等一時差異でない項目	5.4%																										
住民税の均等割	0.7%																										
評価性引当額の増加	0.1%																										
みなし配当金	7.7%																										
実効税率の変更	8.2%																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																										

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有しております固定資産に係るアスベスト除去費用及び店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去債務については、対象資産の耐用年数が経過しているため、除去費用見積り相当額を資産除去債務として算定しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から3～25年と見積もり、割引率は0.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	250百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	17百万円
期末残高	233百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づく事務所・店舗等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	714円03銭	1株当たり純資産額	722円49銭
1株当たり当期純利益金額	9円79銭	1株当たり当期純利益金額	19円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円11銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	18円24銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	235,566	238,352
普通株式に係る純資産額(百万円)	235,566	238,352
普通株式の発行済株式数(株)	330,827,625	330,827,625
普通株式の自己株式数(株)	919,217	926,136
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	329,908,408	329,901,489

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,231	6,468
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,231	6,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	329,918,333	329,905,259
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	24,691,358	24,691,358
普通株式増加数(株)	24,691,358	24,691,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	12,611
ダイキン工業(株)	1,715,000	4,133
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,817
住江織物(株)	9,249,239	1,526
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	1,484
(株)オンワードホールディングス	2,224,950	1,423
(株)クレディセゾン	855,200	1,387
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,116
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	917
(株)京都銀行	1,179,000	844
(株)横浜銀行	2,067,000	810
小野薬品工業(株)	165,000	732
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	688
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	674
その他131銘柄	17,026,265	6,962
計	73,843,152	37,131

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
分離利息国債 2014年9月	15	14
計	15	14

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
(株)横浜銀行 譲渡性預金		5,000
(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金		10,000
計		15,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	235,871	5,970	3,629	238,212	135,610	8,208	102,602
構築物	2,984	6	16	2,975	2,215	66	759
車両運搬具	37			37	37	0	0
工具、器具及び備品	21,701	1,179	721	22,159	15,840	1,410	6,318
土地	169,620	2	916	168,705			168,705
リース資産	1,904	515		2,420	753	427	1,667
建設仮勘定	419	253	555	117			117
有形固定資産計	432,540	7,927	5,839	434,628	154,456	10,113	280,172
無形固定資産							
借地権	10,195	50		10,246			10,246
共同施設負担金	7,955	1,089	2	9,041	1,529	655	7,512
ソフトウェア	4,104	5,394	237	9,260	2,540	1,270	6,720
その他	4,642	936	2,324	3,254	690	154	2,564
無形固定資産計	26,898	7,471	2,564	31,804	4,760	2,081	27,044
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (建物) 各店改装工事に伴う建物取得 5,279百万円
(ソフトウェア) システムオープン化及び商品コード再構築 4,110百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	746	25	198		573
役員賞与引当金		16			16
ポイント引当金	3,828	3,517	3,828		3,517
建物等除却損失引当金	341		341		
環境対策引当金	692		33		658

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4,708
預金の種類	
当座預金	3,077
普通預金	9,579
振替貯金その他	7,918
預金計	20,575
合計	25,283

2 受取手形

(ア)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)読売情報開発	170
インフォレスト(株)	74
日本メナード化粧品(株)	40
(株)ユースメディア	24
(株)DNPエス・ピー・テック	16
その他	66
計	391

(イ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年3月	91
4月	71
5月	116
6月	98
7月	14
8月	
計	391

3 売掛金

(ア)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
高島屋クレジット(株)	31,659
三井住友カード(株)	3,706
(株)ジェーシービー	1,907
(株)クレディセゾン	1,073
アメリカン・エキスプレス・インターナショナルI n c	945
その他	7,948
計	47,241

(イ)回収率及び滞留日数

摘要	金額(百万円)
前期繰越高	47,178
当期掛売高	501,042
当期回収高	500,979
期末残高	47,241
売上高に対する掛売高の割合(%)	74.3

(注) 当期掛売高には、消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期掛売高}} \times 100 = 91.4\%$$

$$\text{滞留日数} = 366日 \times \frac{(\text{前期繰越高} + \text{期末残高}) \times \frac{1}{2}}{\text{当期掛売高}} = 34日$$

4 商品

区分	金額(百万円)	構成比(%)	区分	金額(百万円)	構成比(%)
衣料品	12,896	43.6	食料品	1,418	4.8
身回品	6,323	21.4	サービスその他	73	0.2
雑貨	5,669	19.2			
家庭用品	3,217	10.8	計	29,598	100.0

5 貯蔵品

区分	金額(百万円)
事務用品	112
包装材料	74
その他	57
計	244

6 関係会社短期貸付金

社名	金額(百万円)	社名	金額(百万円)
高島屋クレジット(株)	30,854	その他	230
東神開発(株)	13,500		
(株)グッドリブ	2,300		
(株)高島屋サービス	500		
(株)ファッションプラザ・サンローゼ	200	計	47,584

固定資産

1 関係会社株式

社名	金額(百万円)	社名	金額(百万円)
東神開発(株)	12,151	高島屋保険(株)	1,255
(株)米子高島屋	4,479	タカシマヤ(フランス)S.A.	1,838
(株)高崎高島屋	4,160	ニーアンディベロップメント PTE LTD.	18,503
高島屋スペースクリエイツ(株)	3,119	(株)ジェイアール東海高島屋	3,485
(株)岐阜高島屋	2,439	その他19社	7,278
高島屋クレジット(株)	2,381	計	61,092

2 差入保証金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
南海電気鉄道(株) 保証金・敷金	8,245	(株)相鉄ビルマネジメント 敷金	3,383
三菱UFJ信託銀行(株) 敷金	7,582	その他 保証金・敷金	7,122
(株)パンジョ 保証金・敷金	3,909		
(株)相鉄アーバンクリエイツ 保証金	3,384	計	33,626

流動負債

1 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)三陽商会	949
中島水産(株)	922
(株)オンワード樺山	906
エルメスジャパン(株)	828
L V Jグループ(株)レイ・ヴィトンジャパンカンパニー	737
その他	53,303
計	57,648

2 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)高島屋友の会	53,000
(株)高崎高島屋	5,964
高島屋スペースクリエイツ(株)	5,875
東神開発(株)	5,404
(株)岐阜高島屋	3,748
(株)エー・ティ・エー	3,008
(株)米子高島屋	2,999
高島屋保険(株)	1,257
(株)センチュリーアンドカンパニー	875
(株)高島屋サービス	705
その他	1,992
計	84,832

3 商品券

区分	金額(百万円)
前期繰越高	69,574
当期発行高	56,483
当期回収高	70,105
当期収益計上高	727
期末残高	55,224

固定負債

1 長期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	20,000	日本生命保険(相)	4,000
(株)日本政策投資銀行	11,030	(株)みずほコーポレート銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	6,500	(株)三井住友銀行	2,000
住友信託銀行(株)	5,000	(株)りそな銀行	1,000
三菱UFJ信託銀行(株)	4,000	計	56,530

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする26社による協調融資団であります。

2 退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	95,792
年金資産	40,049
未認識過去勤務債務	1,768
未認識数理計算上の差異	12,456
計	45,054

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.takashimaya.co.jp/
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。 1 株主様ご優待カード 高島屋各店（下記の取扱店舗）での現金による割引対象商品のお買物1口（ただし消費税を除く価格1,000円以上）につき、その値札金額の10%の割引を行う。（ただし商品券等指定する商品は除く。） 2 利用限度額 1,000株以上 3,000株未満 50万円 3,000株以上 10,000株未満 150万円 10,000株以上 250万円 3 高島屋文化催の無料招待 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 4 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 同年6月1日から同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 同年12月1日から翌年5月31日 5 取扱店舗 大阪店、堺店、和歌山店、京都店、洛西店、泉北店、東京店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 (タカシマヤフードメゾンおたかの森店、新横浜店)(岡山高島屋) (岐阜高島屋)(米子高島屋)(高崎高島屋) (ジェイアール名古屋高島屋)(いよてつ高島屋)(タカシマヤ通信販売)

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券報告書
の確認書 | 事業年度
(第145期) | 自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日 | 平成23年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第145期) | 自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日 | 平成23年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第146期
第1四半期
第146期
第2四半期
第146期
第3四半期 | 自 平成23年3月1日
至 平成23年5月31日
自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日
自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日 | 平成23年7月14日
関東財務局長に提出。
平成23年10月13日
関東財務局長に提出。
平成24年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決権
行使の結果)に基づく臨時報告書でありま
す。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨
時報告書であります。 | | 平成23年5月27日
関東財務局長に提出。

平成24年1月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成24年2月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月24日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高島屋が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月22日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高島屋が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。